2017

亀有信用金庫の現況

KAMESHIN REPORT

夢づくり、街づくり。

亀有信用金庫

ごあいさつ

盛夏の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。当金庫第98期の事業概況および決算のご報告にあたり、ひとことご挨拶を申し上げます。

平成28年度の我が国経済は、アベノミクスの取組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているものの、年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得・収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況が見られました。このような状況の下、政府は、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」を取りまとめ、雇用・所得環境が改善するなど前向きな動きが見られるようになりました。

金融情勢面では、2%の「物価安定の目標」を早期に実現するため、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策によるきわめて緩和的な金融環境が継続され、長短金利とも歴史的な低水準での推移が続いております。

こうした中、私どもの主要な取引先である中小企業におきましては、生産活動は持ち直しがみられ、設備投資は緩和的な金融環境やオリンピック関連需要の本格化などを受けて緩やかな増加が期待されます。また、雇用者所得の改善や、消費者マインドが底堅く推移したことを受けて、個人消費は緩やかな増加を続けるとみられるものの、回復は弱含みで推移しており、更なる業況回復が待たれるところであります。

平成28年度は、新たな中期経営計画（3ヵ年）を策定しスタートしました。健全な経営体質を堅持し、地域から必要とされる信用金庫を目指し事業を進めてまいりました。

重点事業としてⅠ「営業力の強化」Ⅱ「人材の育成と活用」Ⅲ「経営効率の追求」Ⅳ「企業風土の変革」の4つの項目を掲げ、次の節目となる創立100周年（平成32年度）のあるべき姿を実現するため、さらに創立100周年からの新たなスタートに向け、その基礎を作るために取組んでまいりました。
中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みを経営の重要課題ととらえて、中小企業開拓・企業再生支援・企業育成支援・事業承継支援・創業支援の強化などを積極的に推進してまいりました。中小企業再生支援協議会等との連携による経営改善計画の策定支援や、その後の継続的な財務診断等のフォローアップにより経営支援に努めております。「経営革新等支援機関」として認定を受け補助金の申請支援や専門家派遣による支援事業にも取組んでまいりました。また、企業間のビジネスマッチング機会を提供する「ビジネス交流会」の開催や、大企業などで活躍していた退職者（新現役）と実務経験豊富な人材を求める中小企業との人材マッチングを支援する「新現役交流会」を開催し、企業の課題解決に多くの成果を上げております。

主な事業活動は以上のとおりです。当金庫の第98期の経常利益は1,496百万円となり、税引き前当期純利益は1,506百万円、当期純利益は1,127百万円となりました。自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）は18.38％となり、国内基準である4％を大きく上回り十分な水準を維持しております。また、今期の出資配当金につきましては3％とさせていただきました。

平成29年度は新中期経営計画の2年目。創立100周年（平成32年度）にあるべき姿を実現するため《「かめしん品質」の改善・向上》を目標に、健全な経営体質を堅持し、地域から必要とされる信用金庫を目指します。将来に亘り地域に貢献出来るよう営業力の強化、人材育成を推進し役職員一体となり総力をあげて取組んでいく所存です。

会員の皆様には、何卒、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、皆様のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げてご挨拶とさせていただきます。

平成29年7月

理事長 矢澤孝太郎

Contents

はじめに

- ごあいさつ 2
- 経営理念 4
- 業績のトピックス 5

かめしんと地域社会

- かめしんの一年 8
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み 11
- お客様アンケート調査結果 13

かめしんについて

- 概要・組織体制 16
- 商品・サービスについて 19
- 経営管理態勢について 28
  - コンプライアンス態勢 28
  - 反社会的勢力への対応 28
  - プライバシー・ポリシー 29
  - リスク管理態勢 31
  - 金融円滑化への取組み 35
  - 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み 36
  - 金融商品に係る勧誘方針 36
  - 金融 ADR 制度への対応 37
  - インターネット・バンキングをご利用のお客様のセキュリティ対策について 37
  - 振り込め詐欺に対する対応 37
  - 役職員の報酬体系 38
- 総代会の概要について 39

資料で見るかめしん

- 資料編 42
- 開示項目索引 65

当金庫イメージキャラクター
「夢叶(ゆめか)ちゃん」と
「友亀(ゆうき)くん」

シグマバンクグループとは

Σ(シグマ)バンクは、業務提携を行っている亀有・足立成和・小松川・東榮の４信用金庫の愛称です。「Σ(シグマ)」はギリシャ語で総和を表します。４信用金庫は連帯と協調で「お客様」「信用金庫」「地域社会」の繁栄を実現することに願いを込めて、Σ(シグマ)バンクと愛称を定めました。

豊かな未来のお手伝い。
シグマバンクグループ

経営理念

基本方針

1. 中小企業、家庭並びに地域社会の繁栄に奉仕する
2. 創造力と適応力を発揮し、健全で調和のとれた経営を行う
3. 人間性豊かな美しい職場をつくる

経営方針

1. 地域、顧客、会員との連帯を深め、会員組織の強化をはかる
2. 顧客本位のオリジナリティとアイデンティティを追求した金融商品・サービスを開発し提供する
3. 常に変化を探り、情報の収集・分析に徹する
4. 新しい経営技術・方法を積極的に採用する
5. 人材の確保･育成をはかり、能力主義によって有能な管理者並びにスペシャリストをつくる
6. 明朗闊達・進取の精神にみちた職場をつくる

事業方針

平成28年度は新たな中期経営計画（3ヶ年計画）をスタートしました。
健全な経営体質を堅持し、地域から必要とされる信用金庫を目指して事業を推進してまいりました。

《かめしん中期経営計画のビジョン》

［期間］平成28年4月～平成31年3月

・健全な経営体質を堅持し、地域から必要とされる信用金庫を目指す
・創立100周年（平成32年度）からの新たなスタートに向けての基盤を作る

《かめしん中期経営計画の重点施策》

1．営業力の強化
2．人材の育成と活用
3．経営効率の追求
4．企業風土の変革
［サービス・業務・人材の品質向上を目指す］

業績のトピックス

業績のハイライト

収益面においては、経常収益が 9,410 百万円（前期比 542 百万円の増加）、経常費用が 7,914 百万円（同 1,293 百万円の増加）となりました。経常利益は 1,496 百万円（同 751 百万円の減少）、特別利益 10 百万円及び特別損失 1 百万円を計上後の税引前当期純利益は 1,506 百万円となりました。法人税、住民税及び事業税 334 百万円、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額 44 百万円を減算した当期純利益は 1,127 百万円（同 594 百万円の減少）となりました。

預金積金・預かり資産

預金積金と預かり資産の合計残高　**5,724億円**

平成29年3月末の預金積金残高は、524,973百万円、前期比7,972百万円（1.5%）の増加となりました。科目別内訳では、普通預金など要求性預金が前期比11,238百万円の増加、定期預金、定期積金合計が3,265百万円の減少、外貨預金は微減となりました。外貨預金を除く人格別残高では、個人預金が441,482百万円と前期比3,128百万円の増加、法人預金が82,952百万円と同4,844百万円の増加となりました。

預かり資産残高（国債・投資信託・個人年金保険・終身保険の合計）は47,434百万円、前期比2,339百万円（5.2%）の増加となりました。

以上の結果、預金積金と預かり資産の合計残高は、572,409百万円、前期比10,310百万円（1.8%）の増加となりました。

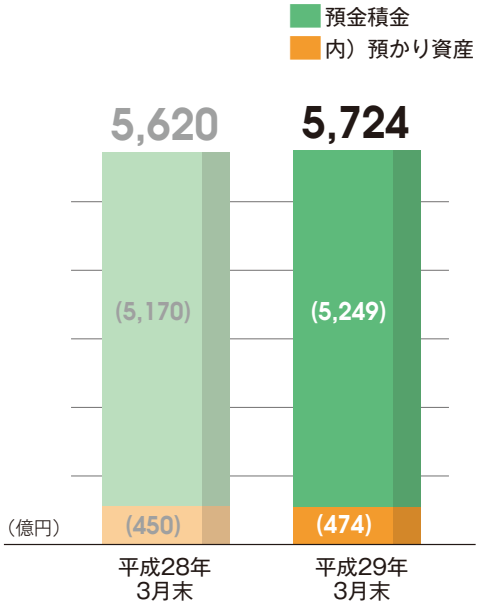

貸出金

貸出金残高　**2,276億円**

平成29年3月末の貸出金残高は、227,679百万円、前期比4,647百万円（2.1%）の増加となりました。人格別残高では、法人が4,794百万円の増加、個人が146百万円の減少となりました。資金使途別残高では、運転資金が1,736百万円の増加、設備資金が3,285百万円の増加、個人住宅関連資金が57百万円の増加、個人消費資金が432百万円の減少と、主に事業関連貸出が増加しました。

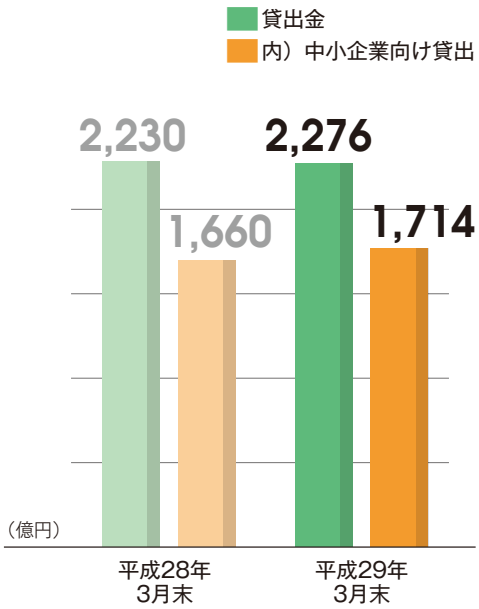

損益の状況

コア業務純益 **1,672百万円**

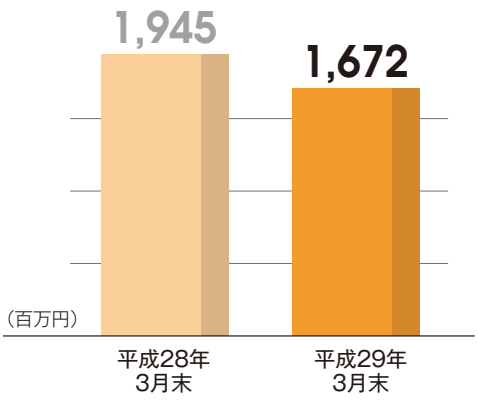

経常収益の内訳は、資金運用収益が6,964百万円（前期比267百万円の減少）、役務取引等収益が891百万円（同11百万円の増加）、その他業務収益が1,041百万円（同779百万円の増加）、その他経常収益が514百万円（同18百万円の増加）となりました。

資金運用収益は、貸出金の利回り低下により貸出金利息が4,161百万円（同178百万円の減少）、有価証券残高の減少により有価証券利息が2,501百万円（同22百万円の減少）等から前期比減少となりました。その他業務収益は、国債等債券売却益が増加したこと等から前期比で大幅増加となりました。その他経常収益は、株式等売却益211百万円、貸倒引当金戻入益136百万円等です。

一方、経常費用の内訳は、資金調達費用が359百万円（前期比80百万円の減少）、役務取引等費用が384百万円（同15百万円の増加）、経費が5,610百万円（同176百万円の増加）、その他業務費用が1,333百万円（同1,253百万円の増加）、その他経常費用が227百万円（同71百万円の減少）となりました。

経費の内訳は、人件費3,527百万円（前期比24百万円の増加）、物件費1,921百万円（同131百万円の増加）等です。その他業務費用は国債等債券売却損1,168百万円（同1,167百万円の増加）等で、金利上昇に伴う保有有価証券の損失拡大回避のため計上したものです。その他経常費用は貸出金償却76百万円等です。

なお、コア業務純益は1,672百万円と前期比272百万円の減少となりました。

自己資本比率

自己資本比率 **18.38%**

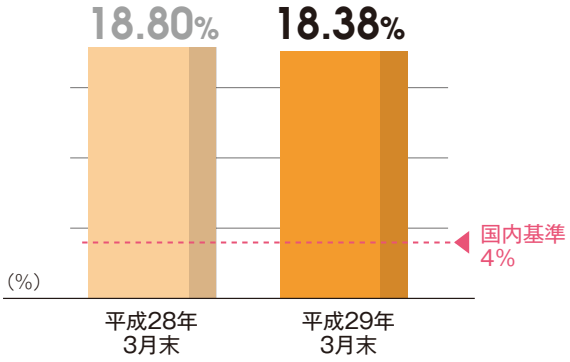

平成29年3月末の自己資本比率は18.38%（前期比0.42%減）となりました。引続き十分な水準を維持し、経営体質の健全性、安全性が確保されています。

有価証券

有価証券残高 **2,356億円**

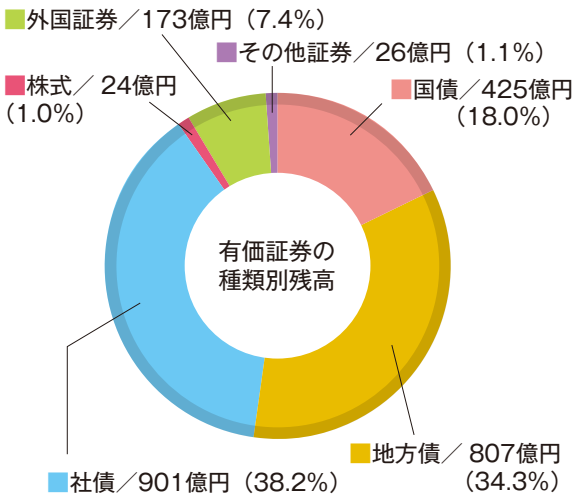

平成29年3月末の有価証券残高は235,620百万円、前期比21,849百万円（8.5%）の減少となりました。運用利回りの低下から償還期限の到来した債券等を預け金に振替しました。有価証券全体の評価損益は9,277百万円の評価益（前期比2,947百万円の減少）となりました。

有価証券の運用方針は、国内債（国債・政保債・地方債・財投機関債等）を中心に安全性を重視した運用を行っております。

かめしんと地域社会

トピックス

TOPIX 01

新本店オープン

平成25年度より進めてまいりました本店・本部建替事業につきましては、平成27年11月に新本部が竣工し、平成28年4月18日には新本店が竣工、オープンを迎えることとなりました。

TOPIX 02

シグマバンクグループ「第8回 ビジネス交流会」

平成28年8月5日「東武ホテルレバント東京」にて開催
参加企業308社、来場者数775名、商談受付1,502組（内、成約82組）と大盛況となりました。

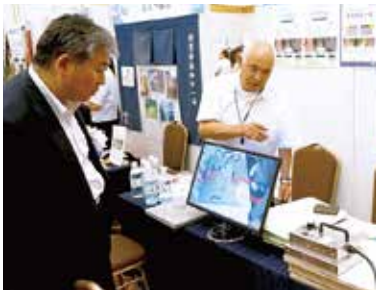

TOPIX 03

第9回 新現役交流会

平成28年5月26日「当金庫7Fホール」にて開催
当金庫お取引先19社、新現役70名の参加をいただきました。

平成28年度の主な行事

［かめしんジャンボ国内旅行］

［かめしんゴールドクラブ 年金寄席］

［亀信会YMC　視察旅行］

［かめしんゴールドクラブ 年金旅行］

［業務報告会］

［優良企業表彰式］

05
平成28年5月10日～25日
かめしんジャンボ国内旅行
（鳥取・島根3日間　370名参加）

06
平成28年6月15日
かめしんゴールドクラブ 年金寄席
（かめありリリオホール　1,019名参加）

10
平成28年10月5日
特別観劇会
（明治座　1,038名参加）

平成28年10月15日～16日
亀信会YMC 視察研修旅行
（山形県　16名参加）

平成28年10月26日
亀信会YMC 講演会・懇親会
（浅草ビューホテル　118名参加）

11
平成28年11月7日～18日
かめしんゴールドクラブ年金旅行
（静岡県稲取温泉　1,083名参加）

12
平成28年12月13日
創立96周年記念式典
（テクノプラザかつしか　全役職員参加）

03
平成29年3月7日
平成28年度 業務報告会
（浅草ビューホテル　総代・評議員196名出席）

平成29年3月10日
平成28年度 優良企業表彰式
（東京ドームホテル）

コミュニティー活動

評議員会

総代会に準ずる組織で、当金庫と地域社会の発展に寄与することを目的として昭和37年11月21日に発足いたしました。

【会員数】155名
【活動内容】総会、業務報告会

亀信会

企業の代表者の親睦と連帯を図り、相互の発展に寄与することを目的として昭和45年4月23日に発足いたしました。

【会員数】662社
【活動内容】総会、講演会、会長会

亀信会ヤングマネジメントクラブ（YMC）

亀信会と協力して会員相互の親睦と連帯を図り、相互の発展に寄与することを目的として昭和62年4月1日に発足いたしました。

【会員数】274社
【活動内容】視察会、講演会、交流ボウリング大会

亀親会

ゴルフを通じて会員相互の融和と健康に寄与することを目的として昭和43年3月22日に発足いたしました。

【会員数】538名
【活動内容】支部活動（年3回コンペ）

かめしんゴールドクラブ

会員相互の親睦と融和を図り、健康で豊かな生活づくりを目指し、地域社会の発展に寄与することを目的として平成元年9月11日に発足いたしました。
【会員数】28,663名
【活動内容】年金寄席、年金相談会、旅行会

亀信特別会員「きずな」

会員と当金庫の結びつきを深め共に繁栄を目指すことを目的として平成10年9月16日に発足いたしました。

【会員数】1,972名
【活動内容】観劇会

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み

「地域密着型金融」の進捗状況

平成19年度から「地域密着型金融」の推進は、恒久的な取組みとして位置づけられています。当金庫では、地域密着型金融の推進を経営の重要課題ととらえて、「かめしん新中期経営計画」において中小企業融資開拓・企業再生支援・社会的地域貢献を柱として引き続き積極的に取組んでおります。平成28年度の主な取組み状況は次のとおりです。

平成29年度も、「地域経済への貢献」と「収益力の向上」を達成するために、中小企業への育成支援機能の強化や新規事業先開拓活動を積極的に推進し、内部管理態勢の充実強化にも努め、地域密着型金融の機能強化を図ってまいります。

かめしんの地域密着型金融推進計画

- ライフサイクルに応じたお取引先企業の支援強化
- 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

→ **「地域経済への貢献」と「収益力の向上」の達成**

1 ライフサイクルに応じたお取引先企業の支援強化

地域経済活性化の担い手として中小企業者等の発展に資するため、コンサルティング機能を発揮して様々なライフステージにある企業に対し、最適なソリューションを提供するため、**平成27年10月に事業支援部を設置**いたしました。

ビジネスマッチング事業

シグマバンクグループ（亀有・足立成和・小松川・東榮の４信用金庫）では、企業間のビジネスマッチング機会を提供するためビジネス交流会（第8回）を開催しました（コザ信用金庫・興能信用金庫 共催、西京信用金庫 協賛）。参加企業308社（内、ブース出展企業75社）、来場者数775名、商談受付1,502組（内、成約82組）と大盛況となりました。

新現役交流会事業

新現役（大手企業OB等）の方々と経営課題の解決を図りたい企業の皆様とをマッチング支援することを目的とした新現役交流会（第9回）を開催しました。当金庫お取引先19社、新現役70名のご参加をいただき、内17社が支援合意に至っております。

経営革新等支援機関としての支援事業

お取引先企業が抱える多様化・複雑化した経営課題に対し、より専門性の高い支援を行なうため、平成24年11月に経営革新等支援機関（認定支援機関）の認定を受けました。外部専門家（税理士、公認会計士、弁護士、中小企業診断士等）とともにチームとして事業計画の策定支援などを通じ、公的補助金の申請支援やお取引先の経営改善に取組んでおります。

外部機関との連携強化による支援

中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携し、関係金融機関との調整を図るとともに、精度の高い経営改善計画の策定や計画策定後の継続的なフォローアップに取組み、お取引先の経営支援に努めています。

平成28年度は、国が設置する経営相談窓口「よろず支援拠点」との連携により東京都・千葉県・埼玉県の3地域において出張相談会8回・交流会1回を開催しました。また、事業承継支援の取組みとして独立行政法人中小企業基盤整備機構による専門家派遣、東京都事業引継ぎ支援センターによるM&A相談対応等、幅広い支援ニーズへの対応を行っています。

創業支援事業

葛飾区が産業競争力強化法に基づき実施する特定創業支援事業の連携事業者として、当金庫・東榮信用金庫共催、東京理科大学のご協力により、葛飾区内で創業する方を対象に全6日間・9科目のコースで「かつしか創業塾」を開催しました。また、特定創業支援事業の認定者を対象とした金利・保証料本人負担ゼロの制度融資「創業支援融資」を創設し、創業者の皆様の支援に努めています。

2 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

□ 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み

お取引先企業への融資について、定性・定量面に重点をおいた分析を実施することで、従来に比し担保・保証条件に依存しない取組みを目指しています。

□ 日本政策金融公庫との連携による新規融資への取組み

日本政策金融公庫と連携し、創業支援や再生支援等の分野で、協調融資などを通じて、新たな資金供給に取組んでおります。

3 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

□ 支店長による法人取引先全件訪問の実施

法人取引先の経営者との面談を通し中小企業金融円滑化に向けた取組みの強化を図るため、支店長による法人取引先全先訪問を6～7月、11月～12月の2回実施いたしました。各企業の実情を理解し適切な資金供給を行うことが出来ましたほか、今後の業況に不安を抱える経営者との関係も強化されました。

□ 若手経営者及び事業後継者の育成支援

次世代を担う若手経営者及び事業後継者に対して、講演会・企業視察等の機会を提供しスキル向上の一助としていただくほか、参加者同士の交流を通じてビジネス拡大を支援しています。

「地域密着型金融」の取組み実績

地域密着型金融の主要計数等の実績【平成28年4月～平成29年3月】

主要計数等	実績
経営改善支援取組み率	1.9%
再生計画策定率	76.8%
ランクアップ率	8.1%
創業・新事業支援融資実績	54件　282百万円
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み実績	2件　340百万円
中小企業融資開拓先数	463先
中小企業融資比率	75.3%

当金庫の平成28年度における経営改善支援の取組み実績【平成28年4月～平成29年3月】　（単位：先、%）

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定している全ての先数 δ	経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
正常先 ①	3,156	3		3	3	0.1%		100.0%
要注意先 うちその他要注意先 ②	1,614	56	2	46	42	3.5%	3.6%	75.0%
要注意先 うち要管理先 ③	29	10	2	6	7	34.5%	20.0%	70.0%
破綻懸念先 ④	193	29	4	22	24	15.0%	13.8%	82.8%
実質破綻先 ⑤	102	1	0	1	0	1.0%	0.0%	0.0%
破綻先 ⑥	22	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計（②～⑥の計）	1,960	96	8	75	73	4.9%	8.3%	76.0%
合計	5,116	99	8	78	76	1.9%	8.1%	76.8%

- 期初債務者数及び債務者区分は28年4月当初時点で整理。
- 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
- 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
- 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
- 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。
- 「αのうち再生計画を策定している全ての先数δ」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含む。

お客様アンケート調査結果

お客様アンケート調査結果

当金庫では、新規のご融資をご利用いただくにあたりましてお客様からの信頼を第一と考え、お客様のご理解とご満足を得られますよう分かりやすい説明を行うように努めております。本アンケートを参考に今後もお客様にご満足いただける体制作りを目指してまいります。

新規ご融資ご利用先アンケート

【調査対象】平成28年4月 1 日～平成29年1月31日までの新規融資実行先企業　【対象先】261先
【調査期間】平成29年3月28日～ 4月20日　【調査方法】アンケート用紙郵送による返信　【回収数】112先

（グラフは回答比率・複数回答可）

質問 1

当金庫のご融資をご利用いただいた理由についてお伺いいたします。

- 条件（金利・金額等）が合った …… 35先
- 利便性が良い …… 39先
- 以前から当金庫に関心があった … 8先
- 他取引金融機関に不満があった … 10先
- 営業担当者の対応が良かった …… 75先
- 預金取引があった …… 22先
- その他 …… 2先

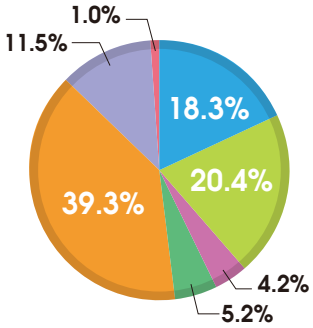

質問 2

ご融資取引にあたって、取引条件（金利、保証等）や必要書類等に関する職員のご説明はいかがでしたか？

- 非常にわかりやすい …… 50先
- わかりやすい …… 52先
- ややわかりにくい …… 5先
- 非常にわかりにくい …… 0先

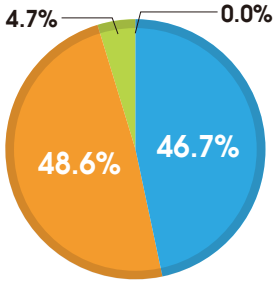

質問 3

当金庫の職員の応対（言葉使い・ご挨拶等）はいかがでしたか？

- 非常に満足 …… 58先
- 満足 …… 51先
- やや不満 …… 3先
- 不満 …… 0先

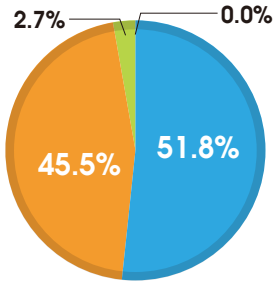

質問 4

当金庫をご利用いただいた満足度はいかがですか？

- 非常に満足 …… 39先
- 満足 …… 65先
- やや不満 …… 4先
- 不満 …… 0先

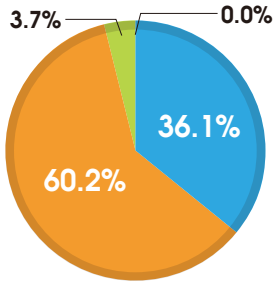

質問 5

今後、貴社の当金庫に対するお取引方針についてお伺いします。

- メイン取引金融機関として…… 46先
- サブ取引金融機関として …… 52先
- 資金調達先として（融資取引のみ）… 6先
- 今回の融資取引のみと考えている… 3先

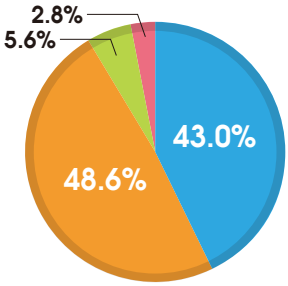

質問 6

貴社の経営において関心のある項目についてお伺いします。（複数回答可）

- ビジネスマッチング…… 27先
- ISO取得・プライバシーマーク取得 … 2先
- 人材支援 …… 26先
- 事業承継 …… 9先
- M&A …… 5先
- 補助金・助成金 …… 15先
- 産学連携 …… 1先
- 不動産情報 …… 13先
- その他 …… 6先

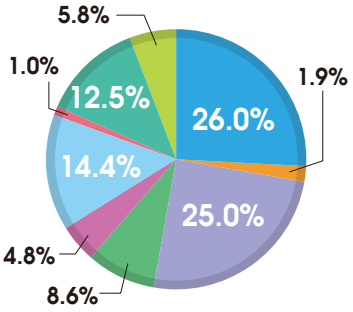

地域経済活性化への取組みについて

皆様からお預かりした資金（預金）は、地域の個人の皆様のゆとりある暮らしをサポートする住宅ローンや、中小企業の皆様の事業の発展に役立つ設備資金、地方公共団体の制度融資など貸出金として地域の皆様に幅広くご利用いただいております。

地域でお預かりした資金（預金）は、地域の皆様に貸出金で還元しています。

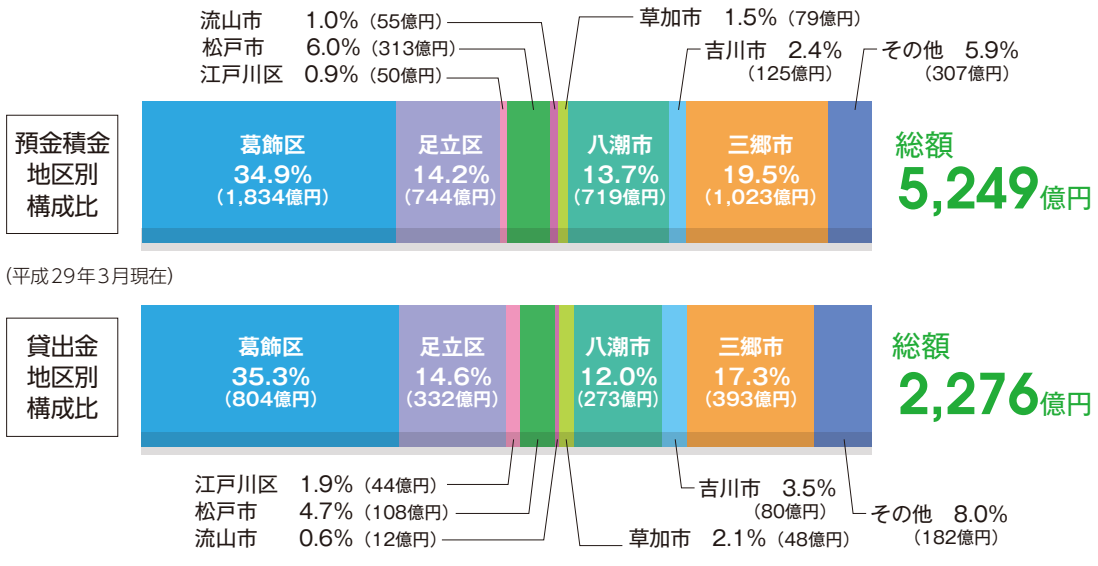

かめしんについて

概要・組織体制

概要

創　　業	大正9年12月13日	預　　金	5,249億円
本店所在地	東京都葛飾区亀有3-13-1	貸 出 金	2,276億円
理 事 長	矢澤　孝太郎	店 舗 数	23店舗
純資産勘定	50,435百万円	常勤役職員数	452名
会 員 数	23,917名		

営業地区　[東京都] 葛飾区・江戸川区・江東区・墨田区・足立区・荒川区・台東区・中央区・千代田区・港区・北区・文京区
[埼玉県] 草加市・八潮市・三郷市・越谷市・吉川市・北葛飾郡松伏町
[千葉県] 松戸市・流山市・柏市・鎌ヶ谷市・市川市・野田市・我孫子市

（平成29年3月末現在）

事業の組織

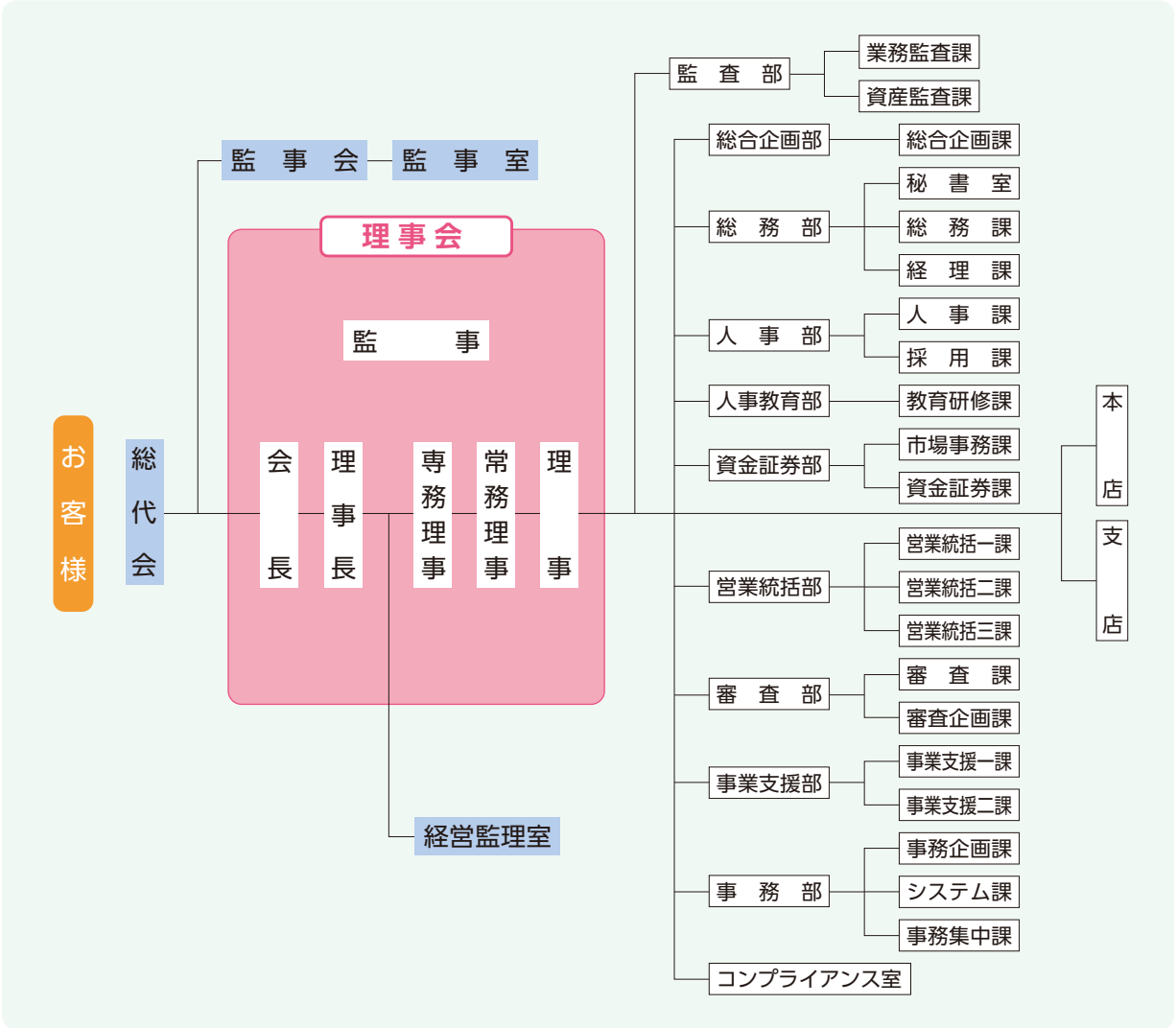

（平成29年6月末現在）

理事・監事の氏名及び役職名

理事長（代表理事）	矢澤 孝太郎	理事 ※1	関根 一允
専務理事（代表理事） 総合企画部長	井上 正夫	理事 ※1	清水 敏一
常務理事（代表理事） 総務部長及び監査部長	坂本 光夫	理事 ※1	滝沢 登
常勤理事 審査部長	椎名 光弘	常勤監事	野口 修
常勤理事 営業統括部長	丸山 真	監事	飯村 利一
常勤理事 人事部長	藍川 敬章	員外監事 ※2	齊藤 義一

※1　職員外理事です。　※2　信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

（平成29年6月末日現在）

店舗一覧

名称	所在地	電話番号	ATM利用時間（除く1月1日～3日） 平日	土曜日	日曜/祝休日
本部	東京都葛飾区亀有3-13-1	03(3603)0181㈹			
本店	東京都葛飾区亀有3-13-1	03(3603)0171㈹	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
堀切支店	東京都葛飾区堀切4-9-3	03(3697)2185㈹	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
青戸支店	東京都葛飾区立石8-18-19	03(3697)7111㈹	8:45～20:00	9:00～17:00	―
柴又支店	東京都葛飾区柴又1-37-10	03(3607)3111㈹	8:45～20:00	9:00～17:00	―
竹之塚支店	東京都足立区西竹の塚1-19-10	03(3899)1101㈹	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
水元支店	東京都葛飾区南水元4-27-16（仮店舗）	03(3608)1151㈹	8:45～20:00	9:00～17:00	―
三郷支店	埼玉県三郷市戸ヶ崎2-284	048(955)3231㈹	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
八柱支店	千葉県松戸市常盤平陣屋前6-2	047(388)1205㈹	8:45～20:00	9:00～17:00	―
早稲田支店	埼玉県三郷市谷口字野杭631-3	048(953)1311㈹	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
八潮支店	埼玉県八潮市中央2-12-20	048(995)7711㈹	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
松戸支店	千葉県松戸市大金平4-252	047(343)6111㈹	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
三郷前谷支店	埼玉県三郷市戸ヶ崎3-116-2	048(956)4311㈹	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
飯塚支店	東京都葛飾区西水元1-26-13	03(3600)1171㈹	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
佐野支店	東京都足立区佐野1-21-5	03(3628)1212㈹	8:45～20:00	9:00～17:00	―
三郷駅前支店	埼玉県三郷市三郷2-20-1	048(953)1151㈹	8:45～20:00	9:00～17:00	―
細田支店	東京都葛飾区細田5-21-1	03(3650)8811㈹	8:45～20:00	9:00～17:00	―
高州支店	埼玉県三郷市高州1-291-1	048(955)5100㈹	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
東八潮支店	埼玉県八潮市大字木曽根1382-3	048(997)5121㈹	8:45～20:00	9:00～17:00	―
綾瀬支店	東京都足立区東綾瀬1-21-17	03(3620)9911㈹	8:45～20:00	9:00～17:00	―
亀有駅北口支店	東京都葛飾区亀有5-29-5	03(5682)9321㈹	8:45～20:00	9:00～17:00	―
南八潮支店	埼玉県八潮市大字大曽根529-3	048(995)5131㈹	8:45～20:00	9:00～17:00	―
八條支店	埼玉県八潮市大字鶴ケ曽根字沖通925-1	048(997)9481㈹	8:45～20:00	9:00～17:00	―
吉川支店	埼玉県吉川市木売3-7-5	048(981)7331㈹	8:45～20:00	9:00～17:00	―
潮止ATMコーナー	埼玉県八潮市大字古新田913-3	048(955)3231㈹	（三郷支店の電話番号となります）		

【各店舗窓口営業時間　9：00～15：00】　（平成29年6月末日現在）

［　営業地区］12区12市1町　（平成29年6月末現在）

しんきんATMゼロネットサービス

しんきんキャッシュカードなら、全国のしんきんATMでも、平日・土曜日のご利用手数料が無料となります。
全国しんきんのATM約20,000台がご利用になれます。

ゼロネットサービスタイム

平日／8：45～18：00の入出金
土曜／9：00～14：00の入出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝休日のATM利用には所定の手数料が必要です。
※上記土曜日の時間帯で所定の手数料が必要な信用金庫があります。

商品・サービスについて

預金業務

金融機関の主な仕事は幅広く預金を集め、その資金を大切に保管するとともに預かった資金を融資するという公共的な働きをしています。信用金庫の場合、預金の受入れは利用者（預金者）が会員・非会員、当金庫の営業地区の内外にかかわらずお取扱いできます。

信用金庫の預金業務は集金を伴う定期積金の取扱いが多いのが特徴です。またそれぞれの利用目的に応じて預金商品の種類を自由に選択できます。

お客様のさまざまな貯蓄ニーズや資金運用の多様化にお応えできるように、総合口座からスーパー定期預金、定額複利預金、大口定期預金をはじめ、バラエティ豊かな預金商品をとりそろえております。また新しい預金商品の開発にもたえず取組んでおります。

種類		特色	預入期間	預入金額
総合口座（普通預金・定期預金）		普通預金と定期預金をセットした便利な預金です。イザという時、定期預金の90%最高500万円まで、自動的に融資が受けられます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金		暮らしのおサイフがわりに便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
	無利息型普通預金	利息は付きませんが預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
新型貯蓄預金		有利な利率と流動性を兼ね合わせた預金です。金額段階別金利で有利な利率が設定されています。	出し入れ自由	1円以上
当座預金		ご商売に欠かせない預金です。代金の決済に小切手や手形をご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		短期運用には通知預金がおトクです。お引き出しは、ご連絡の2日後です。	7日以上	1万円以上
納税準備預金		納税のお支払に備える預金です。利息は普通預金より高く非課税扱いです。	入金は自由 引き出しは原則納税時	1円以上
自由金利定期預金	期日指定定期預金	1年複利で、利息は満期日にまとめて計算しますのでおトクな利回になります。	最長3年 （据置期間1年を含む）	100円以上 300万円未満
	スーパー定期預金	金融市場の動きに合わせて、有利な利率で預け入れができます。個人の方の3年以上は半年複利で、さらにおトクです。	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年	100円以上 300万円未満 300万円以上 1,000万円未満
	大口定期預金	まとまった資金を運用プランに合わせ、有利な利率でお預けいただけます。	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年	1,000万円以上
	定額複利預金	半年複利で、6ヵ月経過後はいつでもお引き出しが自由です。長く預けるほどおトクな期間別金利が適用されます。	6ヵ月以上5年以内	1万円以上
	積立定期預金	受入れ期間中ならいつでも自由に預け入れができ、預け入れの合計とそれぞれの利息を満期日（据置期間）以降にまとめてお支払します。普通預金から毎月一定額の積立が便利です。預入れ期間は、初回預け入れ日から満期日の3ヵ月前までで、利息も預入れ期間に応じて定期預金の金利で計算しますのでおトクです。	スーパー定期 （3ヵ月以上5年以下） または 期日指定定期預金 でお預け入れ いただきます。	［スーパー定期預金］ 100円以上 1,000万円未満 ［期日指定定期預金］ 100円以上 300万円未満
	（通帳式定期預金）	一冊の通帳に定期預金をまとめられるので便利です。	1ヵ月以上最長5年	
定期積金		目標を定めたら、毎月、ムリのない積立てで、必要な資金作りができます。	6ヵ月以上5年以下	所定の掛込単位金額
財形貯蓄		お勤め先の財形制度を利用されて、財産づくりのために毎月の給与あるいはボーナスからの天引積立です。		
	財形年金貯蓄	お勤めの方の個人年金プラン。豊かなシルバーライフの準備をどうぞ。財形年金貯蓄は退職後も非課税扱いの特典が受けられます。	積立期間5年以上	3,000円以上
	財形住宅貯蓄	住宅取得プランの強力な助っ人です。毎月計画的にお積立ください。	積立期間5年以上	3,000円以上
	一般財形貯蓄	利息は有税ですが、自動天引で積立ができます。	積立期間3年以上	3,000円以上
譲渡性預金（NCD）		余裕資金の有利な短期運用にご利用ください。満期日以前に譲渡できます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上

※外貨預金商品については、P.21「外国為替業務」に記載しております。

融資業務

当金庫では、中小企業のみなさまの事業の発展や、個人のみなさまのゆとりある暮らしのお手伝いができる融資商品をご用意しております。企業の方には、事業に必要な設備資金や運転資金を、個人の方には、住宅資金・教育資金・自動車の購入資金など地域のみなさまにお役に立つ健全な資金の融資を取扱っております。

ローンの種類			資金使途など		ご融資金額	ご返済期間
個人向け	住宅ローン	かめしん住宅ローン「夢叶」	●土地・建物購入資金 ●住宅の新築、増改築資金	保証付	50万円以上10,000万円以内	35年以内
				非提携	50万円以上5,000万円以内	5年以上30年以内
		かめしん無担保住宅ローン	不動産の購入、新築、建替、リフォーム、住宅ローンの借換（無担保）		1万円以上1,000万円以内	3ヵ月以上20年以内
	リフォームローン	かめしんリフォームプラン	●リフォーム資金（増改築・修繕） ●リフォーム資金の借換資金等		1万円以上1,000万円以内	3ヵ月以上15年以内
		かめしん快適リフォームローン	●増改築、リフォーム、インテリア資金 ●バリアフリー工事、介護設備購入資金		10万円以上1,000万円以内	6ヵ月以上15年以内 (300万円以内は10年以内)
	マイカーローン	ロードサービス付かめしんマイカーローンオプションプラス	●新車、中古車購入資金（含む二輪車） ●点検、修理、自動車教習所費用 ●信販会社等自動車ローンの借換え資金		10万円以上500万円以内 （1万円単位）	6ヵ月以上7年以内 借換えの場合は残存返済期間
		かめしんカーライフプラン	自動車購入、免許取得、車検、修理費用		1万円以上1,000万円以内 （1万円単位）	3ヵ月以上10年以内
	教育ローン	しんきん教育ローン	学校就学にかかる各種費用		1万円以上1,000万円以内 （1万円単位）	3ヵ月以上16年以内
	フリーローン	かめしん「アシストプラス」	自由（リトライ専用） ※本商品単独でのお申込みはできません。		10万円以上500万円以内 （1万円単位）	6ヵ月以上10年以内
		パーソナルローン「超得急！」	自由		10万円以上500万円以内 （1万円単位）	6ヵ月以上10年以内
		しんきん個人ローン	自由（事業性、投機性資金を除く）		1万円以上500万円以内 （1万円単位）	3ヵ月以上10年以内
	カードローン	シグマきゃっする900	自由（事業性、投機性資金を除く）		10万円以上900万円以内	3年（以後自動更新）
		フレンドカード	自由（事業性を除く）		10万円から100万円以内 （10万円単位）	3年（以後自動更新）
		オーナーズカード	自由（事業性を除く）		10万円から100万円以内 （10万円単位）	3年（以後自動更新）
		with（ウィズ）住まいる	自由（事業性、投機性資金を除く） 全国保証㈱保証付住宅ローン利用者限定		50万円、100万円、200万円のいずれかの金額	3年（以後自動更新）
事業者向け	事業融資	割引手形	お客様のお手持ちの手形を買い取ることにより、資金をご融資いたします。		健全な資金使途であること。 融資金額及び融資期間については、営業店担当者にご相談ください。	
		手形貸付	運転資金など短期の資金需要にお応えいたします。			
		証書貸付	長期的な資金にお応えするもので、毎月一定金額のご返済をいただきます。			
		当座貸越	一般的な資金需要にお応えするもので、預金残高がなくとも、貸越契約を行なっておくことにより、一定限度内でご利用いただけます。			
		クイックローン	事業資金		100万円以上2,000万円以内	1年以内
		事業ローン	設備資金及び長期運転資金		融資金額及び融資期間については、営業店担当者にご相談ください。	
	公的制度融資		各地方自治体の制度によるもの		各団体基準	各団体基準
	代理貸付		日本政策金融公庫などの政府系金融機関や独立行政法人住宅金融支援機構、信金中央金庫の代理貸付業務を取扱いいたします。		各団体基準	各団体基準

有価証券投資業務

金融機関の信用の基礎は、健全な経営と堅実な資金運用によって、多くのお客様からお預かりした預金を確実にお返しすることです。このような役割を果たすため投資対象を一銘柄に集中させることなく、あらゆる事態に対応できるよう換金性を高め、リスクの分散や流動性の確保を基本とした有価証券投資を行っております。

内国為替業務

全国の金融機関とオンラインで結ばれており、送金・振込などを全国どこにでもお取扱いたします。

送金・振込	当金庫の本支店はもちろん、日本全国の信用金庫・銀行等へ送金・振込ができます。電信扱いと文書扱いがあります。
代金取立	手形・小切手などを取立し、お客様の預金口座にご入金いたします。

外国為替業務

当金庫は、外国為替業務（輸出入為替、外国送金、外貨両替等）をお取扱いしております。
「かめしんドルマネー積立預金」、「かめしん米ドル建て外貨定期預金」、「かめしんユーロ建て外貨定期預金」、「かめしん豪ドル建て外貨定期預金」など外貨預金もご利用いただけます。

両替	米ドルキャッシュ ユーロキャッシュ	日本円から米ドル・ユーロのキャッシュに交換します。また、海外旅行等で残った主要通貨のキャッシュも買取いたします。（紙幣のみのお取扱いです。）
外国送金	電信送金	電信により振り込み指図を行なう方法です。輸入代金の決済、留学費用等のお支払にご利用いただけます。
貿易取引	輸出 輸入	海外への貨物の輸出に伴った代金の決済業務です。 貨物の輸入に伴った信用状の開設、決済業務、ユーザンス等のお取引です。
外貨普通預金	「かめしんドルマネー積立預金」 「外貨普通預金」	ドルマネー積立預金とは個人の方を対象にした毎月積立方式の米ドル建て普通預金です。 外貨普通預金は貿易取引の決済資金のご入金もしくはお支払にご利用いただけます。
外貨定期預金 （米ドル建て） （ユーロ建て） （豪ドル建て）	「かめしん米ドル建て外貨定期預金」 「かめしんユーロ建て外貨定期預金」 「かめしん豪ドル建て外貨定期預金」	個人・法人を対象にした定期預金。最低預入額は1,000ドル、1,000ユーロ、3,000豪ドルからお預りします。期間は3ヵ月、6ヵ月、12ヵ月、米ドル建てに限り5年、10年も選択できます。（為替相場の変動等により為替差損のリスクを生じる場合もあります。預金保険の対象とはなりません。）
先物為替予約	お取扱い：米ドル、ユーロ、豪ドル	輸出入・外貨定期預金取引の円貨額を確定する先物予約が締結できます。

相談業務

法律・年金のことで相談したい、聞きたいという方のために、無料相談を開催しております。予約制となっておりますので、最寄りの営業店へお申込みください。相談日は変更になる場合がありますので、お申込みの際には事前に営業店の窓口・営業係にご照会ください。

法律相談	毎週水曜日　午後2時より午後4時30分まで　本部
年金相談	年金アドバイザーによる年金相談会を、各営業店で開催していますので、営業店の窓口・営業係に照会のうえ、ご活用ください。また、随時窓口でのご相談も承ります。

証券業務

資金運用の多様化時代を迎え、お客様のニーズにお応えできるように、投資信託や国債の窓口販売を行っております。

投資信託の窓口販売	信金中央金庫取次方式による投資信託の販売を行っております。 お客様のニーズに合わせ、多種類の商品をご用意しております。 また、少額投資非課税制度（NISA）及び未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）の取扱いをしております。
国債の窓口販売	利付国債（2年、5年、10年）の販売を行なっております。また、当金庫からご購入いただいた国債については、買取も承ります。
個人向け国債	1万円からご購入できます。変動金利型（10年）と固定金利型（3年、5年）をお取扱いしております。
私募債受託業務	お客様の私募債発行に係る引受や受託管理業務を行っております。

信託業務

当金庫では、多様化するお客様のニーズにお応えできるように、「信金中央金庫」と代理店契約を締結し、次の信託業務をお取扱いしております。また「㈱朝日信託」と業務提携し、相続関連業務に係る媒介をお取扱いしております。尚、株式会社りそな銀行との信託業務代理店委託契約により、「国民年金基金」のお取扱いもしております。

金銭信託	相続手続きにご不安をお持ちの方や遺されたご家族の生活、ご自身の財産管理にご不安を感じられていらっしゃる方に、契約者の相続発生時に複雑な相続手続きを経ず、事前に指定した受取人へ円滑な資金の受取りを可能とするしんきん相続信託「こころのバトン」。 契約者が贈与を希望された場合に所定の手続きをサポートし、毎年、贈与受贈を承諾した方に信託財産から払出しのうえ、お渡しを可能とするしんきん暦年信託「こころのリボン」のお取扱いをしております。
遺言信託	遺言により信託を設定することで「遺言の作成に関するコンサルティング」「遺言書の保管」「遺言の執行」といった相続関連業務を㈱朝日信託と業務提携し媒介しております。

保険業務

お客様のライフステージ全般にわたる金融ニーズにお応えできるように保険商品をご提供しております。

損害保険の窓口販売	住宅ローン関連の火災保険商品「しんきんグッドすまいる」は、ご負担の小さい保険料で充実した補償内容をご提供しております。 また、さまざまな事故によるケガに備える補償商品といたしまして「傷害保険」のお取扱いをしております。
生命保険の窓口販売	将来の暮らしへの魅力ある資産運用商品といたしまして、各種定額個人年金保険、万が一の保障を一生涯ご準備いただける一時払終身保険のお取扱いをしております。
制限商品保険の窓口販売	いざという時に備える保障性商品といたしまして、平準払い終身保険、医療・がん保険、傷害保険のお取扱いをしております。

各種サービス業務

自動支払い	電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金、税金、社会保険料等のお支払を、一度の手続だけで、指定の口座から自動支払します。
年金自動受取	一度手続すれば、年金が毎回ご指定の預金口座に振り込まれます。当金庫にご指定いただきますと、「ゴールドクラブ」に自動入会となり金利上乗せの定期預金や年金寄席等各種特典がご利用出来ます。
給与振込	給与やボーナスがお勤め先から直接ご指定口座に振り込まれますから、必要な時に必要なだけ引出しができ、自然とムダづかいが防げます。
キャッシュサービス	全国の信用金庫の本支店、並びにゆうちょ銀行での入出金・残高照会が可能です（ゆうちょ銀行での入金は平日のみ）。また、個人キャッシュカードは上記の他、提携金融機関のATM、JR東日本の駅等に設置しているATM（ビューアルッテ）、提携しているコンビニエンスストアのATMでも出金・残高照会が可能です。
自動集金サービス	全国の信用金庫のネットワークによる自動集金（集金代行）サービスです。
テレホンバンキング	フリーダイヤルで簡単に下記のサービスがご利用いただけます。 ①口座照会サービス（残高照会・入出金明細の照会） ②資金移動サービス（振込・振替） ③定期預金の新約・入金サービス ④各種届出（住所変更、事故届等）受付サービス ⑤商品案内および商品についての質問・相談等のサービス
インターネットバンキング	インターネット又はモバイルで簡単に下記のサービスがご利用いただけます。 ①口座照会サービス（残高照会・入出金明細の照会） ②資金移動サービス（振込・振込予約・振込予約取消・振替・取引履歴の照会） ③定期預金の口座開設・入金・解約予約・照会 ④Eメール通知サービス
かめしん法人向けインターネットバンキングWEB－FBサービス	パソコンを利用したインターネットで、振替・振込・残高照会等のサービスがご利用いただけます。また、総合振込・給与振込などの大容量データのお取扱いも可能です。
ファームバンキング	お手持ちのパソコンを事務センターのコンピューターにオンライン接続し、お取引口座の①照会　②資金移動（振込・振替・総合振込・給与振込）などのサービスが受けられます。
アンサーサービス	電話・FAX等によりお取引口座の照会、振込入金などの各種取引通知サービスが受けられます。
保管サービス	［貸金庫］預金証書、貴金属などを安全に保管します。 ［保護預かり］国債などをお預かりして、元利金は期日に指定口座へ入金します。 ［夜間金庫］時間外に売上などをお預かりし、翌営業日に指定口座へ入金いたします。
かめしん純金積立	毎月予算に合わせて少しずつ金を購入できます。満期時には金の他、現金やジュエリーにも交換できます。
スポーツ振興くじの当選金の払戻（toto）	スポーツ振興くじの当選金の払戻し業務をいたします。
デビットカード	普通預金、貯蓄預金キャッシュカードでお買い物ができる、デビットカードサービスがご利用いただけます。
料金収納サービスPay−easy（ペイジー）	個人向けインターネットバンキング・法人向けインターネットバンキング（WEB－FB）で税金や各種料金の払込みができるPay-easy（ペイジー）のお取扱いをしております。 ※ご利用にあたっては、個人向けインターネットバンキング・法人向けインターネットバンキング（WEB－FB）のご契約が必要となります。詳しくは、ホームページをご覧ください。
でんさいネット	電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる新たな決済サービスとして、「でんさいネット」の電子記録債権「でんさい」の取扱いをしております。 「でんさい」は、事業者の資金調達の円滑化を図る目的で創設された新たな金銭債権のことで、買掛金支払事務や手形管理事務等の負担軽減、印紙税等の削減が期待できます。また、第三者への譲渡が可能な他、当庫への割引申込も可能です。ご利用にあたっては、でんさいサービス利用申込契約が必要となります。詳しくは、当金庫ホームページの『かめしん でんさいネットサービス』をご覧ください。

手数料一覧

（平成 28 年 7 月 1 日改定）

1 振込手数料

ATM

	当金庫 同一本支店間	当金庫 本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無 料	108円	432円
5万円以上		216円	648円

※日曜日・休日・振替休日には、別途108円を申し受けます。

窓口

	当金庫 同一本支店間	当金庫 本支店間	他金融機関宛
5万円未満	108円	216円	648円
5万円以上	216円	324円	864円

テレホンバンキング

	当金庫 同一本支店間	当金庫 本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無 料	216円	432円
5万円以上			648円

インターネットバンキング

	当金庫 同一本支店間	当金庫 本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無 料	108円	432円
5万円以上		216円	648円

法人向けインターネットバンキング「WEB-FB」

【総合振込、都度振込、口座振替手数料】

	当金庫 同一本支店間	当金庫 本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無 料	108円	216円
5万円以上		216円	432円

【給与・賞与振込手数料】

	当金庫 同一本支店間	当金庫 本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無 料		216円
5万円以上			432円

給与振込

	当金庫 同一本支店間	当金庫 本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無 料		648円
5万円以上			864円

定額自動送金（基本料金54円×回数）

	当金庫 同一本支店間	当金庫 本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無 料	216円	540円
5万円以上			648円

2 その他為替関係手数料

代金取立手数料

当地当金庫本支店宛	216円
当地当金庫本支店宛（割引、担保手形に限り）	324円
当地他行	216円
当地他行（割引、担保手形に限り）	324円
隔地他行	864円
至急扱手数料（速達で郵送する場合）	1,080円

その他

送金・振込組戻手数料	648円
取立手形組戻手数料	
取立手形店頭呈示手数料	
不渡手形返却手数料	
依頼返却手数料	

3 口座振替手数料

口座振替手数料

企業先口座振替手数料（5大公共料金、地公体を除く）	108円
リース会社、生命保険、損害保険、クレジット信販会社等の口座振替手数料	
学校費用の口座振替手数料	
給食費用、PTA会費、積立金等の口座振替手数料	
貯蓄預金機能サービス手数料	

しんきん自動振替サービス

東信協・関信協管内	1件162円
提携外	1件216円

4 貯蓄預金に関する手数料

貯蓄預金Ⅰ型（30万円型） 1ヶ月中のお支払い5回まで無料　支払回数超過手数料1回につき	216円
新型貯蓄預金および貯蓄預金Ⅱ型（10万円型）	無料

5 HB・FB・IB手数料

HB（ホームバンキング）基本手数料	月額1,080円
FB（ファームバンキング）基本手数料	月額3,240円
SPC基本手数料	月額1,080円
IB（インターネットバンキング）基本手数料（一般個人）	無料
法人向けインターネットバンキング「WEB-FB」（法人・個人事業者）基本手数料	月額1,080円
法人向けインターネットバンキング「WEB-FB」（法人・個人事業者）クライアント認証サービス基本手数料	月額2,160円
アンサーサービス利用料	月額324円

6 貸金庫（保護函）手数料

全自動式	A型	6,000cm³以下	年間12,960円
	B型	10,000cm³以下	年間17,496円
	C型	15,000cm³以下	年間22,032円
	D型	15,000cm³超	年間24,624円
半自動式	A型	15,000cm³以下	年間12,960円
	B型	15,000cm³超	年間15,552円
手動式	A型	10,000cm³以下	年間11,664円
	B型	15,000cm³以下	年間12,960円
	C型	15,000cm³超	年間15,552円
貸金庫鍵の再交付			実費
貸金庫カードの再発行			5,400円

7 融資関連手数料

☐ 不動産担保調査事務取扱手数料

不動産担保調査事務取扱手数料	32,400円

☐ 証書貸付全額繰上げ完済手数料

住宅ローン・その他ローン（その他ローンは、融資期間5年超を対象）	3年以内	32,400円
	3年超～5年以内	21,600円
	5年超～7年以内	10,800円
	7年超	10,800円
長期事業ローン（融資期間7年超を対象）	3年以内	21,600円
	3年超～5年以内	16,200円
	5年超	10,800円

☐ 証書貸付一部繰上げ返済手数料

返済条件の変更	10,800円
条件不変	無料

☐ その他

証書貸付条件変更手数料（保証協会付保分を含む）	5,400円
住宅総合ローン固定金利特約期間再設定事務手数料（固定金利特約期間終了時に変動金利型を選択した場合は無料）	10,800円
新規融資事務用紙代（証書貸付、手形貸付に限る）	216円

8 各種発行手数料

小切手用紙代	1冊（50枚）	864円
約束手形・為替手形用紙代	1冊（25枚）	540円
自己宛小切手発行手数料	1枚	432円
マル専当座開設手数料	1口座	3,240円
マル専手形用紙代	1枚	540円
署名鑑印刷手数料（登録時）	1回限り	4,320円
署名鑑印刷手数料（変更時）	その都度	2,160円

取引履歴発行手数料	基本手数料	540円
	1枚当たり	108円

☐ 発行手数料

ローンカード	無料
ICキャッシュカード	無料
葛飾区内店舗両替機専用カード	2,160円

再発行手数料

預金通帳・証書（積金含む）	1,080円
ローンカード	1,080円
キャッシュカード	1,080円
両替機専用カード	1,080円
その他カード	1,080円
出資証券	1,080円

各種証明書

預金残高証明書	1通あたり	540円
融資残高証明書	1通あたり	540円
支払利息証明書	1通あたり	540円
融資証明書	1通あたり	10,800円
保護預り残高証明書	1通あたり	540円
その他証明書	1通あたり	540円

9 邦貨両替手数料

窓口取扱い・営業係取扱い

51枚～100枚	216円
101枚～500枚	324円
501枚～1,000枚	540円
1,001枚～2,000枚	1,080円
2,001枚以上	500枚毎540円加算

従量制店舗

101枚～500枚	1回210円
501枚以上	1回（最高500枚）操作毎210円加算

定量制店舗

「両替カード」利用手数料	年間12,960円

両替機未設置店舗（八柱支店、三郷駅前支店）

窓口用「両替カード」利用手数料	年間12,960円

硬貨入金手数料（各種任意団体等を含む法人取引先のみ）

1,001枚～2,000枚	540円
2,001枚以上	1,000枚毎324円加算

金種指定出金手数料

51枚～100枚	216円
101枚～500枚	324円
501枚～1,000枚	540円
1,001枚～2,000枚	1,080円
2,001枚以上	500枚毎540円加算

10 外国為替手数料

仕向送金に関する手数料

○外国向け送金・国内向け外貨建て送金

外国送金手数料	4,500円
外貨建て外貨支払 円貨建て円貨支払（リフティング）	送金金額×0.05% （最低2,500円）
先方銀行手数料の依頼人負担 （地域・外国銀行により取扱い不可）	2,500円

クリーンチェックの取立てに関する手数料

○外貨建て小切手の取立て

取引手数料	小切手金額×0.05%（最低1,500円）
郵便料	地域別　500円～640円

被仕向送金に関する手数料

○外国からの送金受入れ・国内他行から外貨建て送金の受入れ

その他	外国銀行・他行手数料の実費

輸入に関する手数料

○信用状開設

開設料(92日ごと)	信用状金額×0.3%（最低15,000円）
電信料	地域別　6,000円～8,000円

○信用状条件変更

変更料	▶増額の場合（92日ごと） 増額金額×0.3%（最低15,000円）
	▶減額の場合 減額金額に関わらず一律10,000円
	▶期限延長の場合（92日ごと） 信用状残高×0.3%（最低15,000円）
	▶増額と期限延長の場合（92日ごと） 増額と延長について各々算出した合計額
	▶増額・延長以外の場合 一律10,000円
電信料	地域別　3,000円～4,000円

○荷物引取保証

保証料	保証金額×1.1%（最低5,000円） (365日の日割り計算)

○輸入為替（L/C付き）の決済

取引手数料	決済金額×0.1%（最低7,500円）
取立期間立替利息	決済金額×輸入ユーザンス金利 (365日の日割り計算)
郵便料	700円
その他	外国銀行・他行手数料の実費

輸出に関する手数料

○輸出信用状の通知手数料（信金中金を経由したもの）

通知手数料（信用状の発行の場合）	6,000円
予告通知手数料（信用状の予告通知）	3,000円
内容変更通知手数料（信用状の条件変更の場合）	4,000円

○取立・買取の決済

取引手数料	決済金額の0.1％　（最低7,500円）
その他	外国銀行・他行手数料の実費

○取立・買取の受付

郵便料	地域別・重量別　1,480円～6,520円
取引手数料	輸出金額の0.1％（最低7,500円）
取立期間立替利息	輸出金額×輸出ユーザンス金利（365日の日割り計算）
その他	外国銀行・他行手数料の実費

11 でんさいネットサービス手数料

手数料項目		手数料額（税込）	
		ホームページ利用	窓口代行（書面）
基本手数料		1,080円	無料
発生記録手数料	当　庫	324円	432円
	他　行		
譲渡記録手数料	当　庫	324円	432円
	他　行		
分割譲渡記録手数料	当　庫	324円	432円
	他　行		
保証記録手数料		162円	
変更記録手数料	債権内容変更　※1	ー	2,160円
	債権内容変更　※2	162円	
	属性変更のみ	無料	
支払等記録手数料		162円	
入金手数料		無料	
通常開示請求手数料		無料	162円
特例開示請求手数料		ー	3,240円
残高証明書発行手数料	定例発行	ー	2,376円
	都度発行		4,320円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書発行手数料		ー	2,160円

※1　利害関係者が3名以上の場合　　※2　利害関係者が当事者のみの場合

12 その他の主な手数料

夜間金庫手数料

夜間金庫基本手数料	38,880円
専用入金帳	1,080円
投入鞄使用手数料	1,080円

個人情報開示手数料

氏名・住所・電話番号・生年月日	左記一括	864円
取引残高（料金・口座番号・残高）	特定日ごと	2,160円
取引履歴に関する情報	1ヵ月分	648円
上記以外の情報	1項目ごと	1,080円

公共債等預り手数料

国債等公共債口座管理手数料	無料

税金・公共料金等の納付手数料

当金庫が取扱金融機関に登録されていないもの（納付書扱）	432円

当座預金口座開設手数料

当座預金口座開設手数料	3,240円

株式払込手数料

株式払込金保管手数料	基本手数料10,800円 ＋（保管金額－100万円）× 1000分の3.24

- 表中の他に、個別の約定により手数料が定められている場合は金庫所定の手数料を申し受けます。
- CD・ATM利用手数料は、別途ATMコーナーに掲示しております。
- 記載以外の手数料等、詳しくは窓口にお問い合わせください。

経営管理態勢について

▶コンプライアンス態勢（法令等遵守）

コンプライアンスとは、当金庫が日常業務を遂行するにあたってあらゆる法令やルールを遵守することをいいます。　地域金融機関である信用金庫の公共的使命である金融の円滑化と地域経済の発展を担うために、第一に、当金庫役職員一人ひとりが高い倫理観を持ち法令等遵守に取組み、お客様にご信頼をいただくことが不可欠と考えます。当金庫は「コンプライアンス経営」を最重要課題と位置付け、「亀有信用金庫コンプライアンス宣言」を策定し、コンプライアンス態勢の充実・強化に取組んでおります。

□ コンプライアンス態勢の取組強化

当金庫は、コンプライアンス態勢を構築するために「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、全部店に配置されたコンプライアンス管理者及び担当者が中心となり、コンプライアンス態勢の実践に取組んでおります。

また、外部講師等による階層別の集合研修やコンプライアンス統括部署であるコンプライアンス室の臨店指導によりコンプライアンスの教育指導、モニタリングを行い、「実効性あるコンプライアンス態勢」の構築に取組んでおります。

さらに、代表理事を委員長とした「コンプライアンス委員会」を毎月開催し、コンプライアンスに関する状況の把握、課題についての協議・検討を行っております。

□ コンプライアンス・マインドの醸成

当金庫は、「法令等遵守に係る基本方針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定、随時見直しを行い、全役職員に配布し、諸会議や研修等あらゆる機会を利用して、その内容の周知徹底を図りコンプライアンスの風土醸成に取組んでおります。

〈コンプライアンス態勢〉

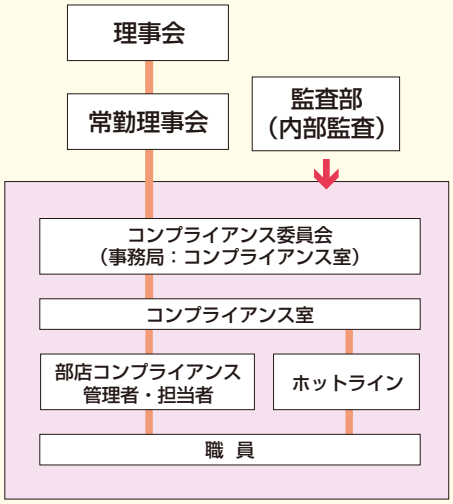

▶反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済･社会の発展を妨げる反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、当金庫の業務の健全性および適切性を確保するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しています。また､「東京都信用金庫　暴力団等排除対策協議会」に参加し、警察及び（財）暴力団追放運動推進センター等と親密に連携を取り反社会的勢力の排除に向け取組んでおります。

【反社会的勢力に対する基本方針】

亀有信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

▶プライバシー・ポリシー

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

1 個人情報とは

「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。
  また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所･氏名･電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
- お客様の個人情報は、
  ①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
  ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
  ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
  ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
  ⑤その他一般に公開されている情報
  等から取得しています。

(2) 個人情報の利用目的

- 当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

A.個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的

(利用目的)
①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
⑬その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)
①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用･第三者提供いたしません。
②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等

の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用･第三者提供いたしません。

B.個人番号の利用目的

①出資配当金の支払いに関する法定書類作成・提供事務のため
②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
⑦その他法令等に基づく個人番号取扱事務のため
上記の利用目的につきましては、当金庫ホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

⑶ ダイレクト・マーケティングの中止

- 当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト･マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。

3 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4 個人情報の開示･訂正等、利用停止等について

- お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行なったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- 以上のとおり、お客様に関する情報の開示･訂正等、利用停止等が必要な場合は、お取引店または下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続について、ご案内させていただきます。

5 個人情報の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

6 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- キャッシュカード発行･発送に関わる事務
- 定期預金の期日案内の作成･発送に関わる事務
- ダイレクトメールの発送に関わる事務
- 情報システムの運用･保守に関わる業務

7 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。
なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫 事務部事務企画課までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】
亀有信用金庫
事務部　事務企画課

住　　所：〒125－8508　東京都葛飾区亀有3－13－1
電話番号：0120－011－755（当金庫営業日の月～金曜日 9：00 ～ 17：00）
Eメール：info@kameshin.co.jp

▶リスク管理態勢

金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、法令等遵守、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等抱えるリスクも複雑化、多様化してきています。経営の健全性を確保し、各種リスクに見合った適正な収益をあげていくためにはこれらのリスクを統合的に把握し、適切にコントロールできるリスク管理態勢が必要となります。当金庫では、リスク管理態勢の強化及びリスク管理手法の高度化を経営目標の一つに位置付けており、安定した経営と健全な財務体質の維持向上に努めております。

内部管理基本方針

金融機関の業務の健全性・適切性を確保するための態勢に係る基本方針（内部管理基本方針）を平成19年7月に制定しました。

1 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑴ コンプライアンス（法令等遵守）等に関する基本方針

役職員は、お客様から信頼される地域金融機関を目指し、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、高い倫理観を持ち、コンプライアンスを経営の最重要課題として業務に取組む「亀有信用金庫コンプライアンス宣言」を策定し、公表する。

⑵ コンプライアンス体制

理事会は、「法令等遵守に係る基本方針」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令・定款並びに社会規範を遵守する態勢を構築する。
コンプライアンスの取組みは年度ごとに理事会で「コンプライアンス・プログラム」を決定して実施する。

⑶ 内部通報制度（ホットライン）

法令上疑義のある行為等について職員が直接情報提供を行う内部通報制度（ホットライン）を導入する。

⑷ 内部監査

内部監査部門は、法令等遵守態勢について監査を行い、その結果を理事会、常勤理事会及び監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部門および統括・管理部門に改善すべき事項を指示し、その実施状況を検証する。

2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

⑴ 職務執行情報の記録

理事の職務の執行に係る情報については、諸規程に基づき、各種会議の議事録又は決裁文書等を作成する。また、理事及び監事はこれらの文書を常時閲覧できるものとする。

⑵ 文書の保存及び管理

理事の職務の執行にかかる情報・文書は、「文書取扱規則」等に基づき、適切に保存・管理させる。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の整備

⑴ リスク管理基本方針

理事会は、経営上の各種リスクの正確な把握と適正なコントロールを図るため、「統合的リスク管理方針」を定め、全役職員へ周知徹底を図り、庫内のリスク管理態勢の向上を図る。

⑵ リスク管理体制

理事会等は、各種リスクの管理方針の決定とリスク管理に係る重要事項の決定を行うとともに、各種リスク協議機関としてリスク管理委員会等を設置する。
リスク管理統括部門は各担当部門が所管する各種リスクを統括して管理し、常時モニタリングを行うとともにその結果について理事会に報告する。

⑶ 危機管理体制

危機管理統括部門は、大規模災害をはじめ、当金庫の業務に重大な影響を及ぼすような緊急事態の発生時に生

じ得る損害や影響を最小限に抑えるため、「危機管理統括規程」に基づいて対応マニュアルを定め、平時より危機管理体制を整備する。

4 理事の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 理事会等の体制

理事会のほか、「常勤理事会運営規程」に基づき、理事会から委任された事項及び重要執行方針の協議並びに理事会に付議すべき事項を事前に審議する機関として常勤理事会を設置する。

(2) 業務分掌規程及び職務権限規程

理事は「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に定める業務分掌と職務権限に基づきその職務を執行するとともに、これらの規程において、職員に委任する権限と責任を定め、適切に職務が遂行される体制を構築する。

5 監事がその職務を補助すべき職員を求めた場合における当該職員に関する事項

(1) 監査業務の補助

業務分掌に定める監事室の職員が監事の補助業務を行う。

(2) 監査業務を補助すべき職員の配置

監事がその職務を補助すべき職員を求めた場合は専担の職員を配置する。

6 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項

(1) 補助職員が監査業務の補助を行う場合は、理事等の執行部門の指揮を離れ、監事の指示・命令に従う。

(2) 理事は、監事の職務を補助すべき専担の職員の人事異動又は考課を行う場合は監事の意見を求めることとする。

7 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

(1) 重要な事実の報告

理事は、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事実のほか、法令違反等、またはその疑いがあるものを発見した場合には、監事に対して速やかに報告する。

職員は、上記に関する重大な事実を認識した場合には監事に直接報告できるものとする。

(2) 監事が報告を求める場合の対応

理事および職員は、監事が当金庫の業務および財産の状況を調査する場合、迅速かつ的確に対応し報告する。

8 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査部及び会計監査人との連携

監事は、監査部及び会計監査人との連携により、効率的な監査を実施するように努める。

(2) 外部専門家の活用

監事は独自に意見形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で弁護士、公認会計士その他の専門家を活用する。

9 当金庫及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の経営の監視・監督

当金庫グループの企業としての業務の適正を確保するため、子会社の非常勤役員を当金庫の理事が兼務し、職務の執行状況を監視・監督する。また関係部署が経営計画の進捗状況等を定期的にモニタリングする等の関与により、グループ運営体制の整備に努める。

(2) 子会社への監査体制

子会社に対して、監事による業務監査、当金庫の監査部による監査、及び会計監査人による外部監査を実施する。

管理すべきリスクの内容

1 経営管理（ガバナンス）

金融機関における業務の健全性を確保し、信用の維持及び預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑を図るためには、適切な経営管理（ガバナンス）のもと、金融機関の業務の全てにわたる法令等遵守、顧客保護等の徹底及び各種リスクの的確な管理が行われることが求められます。

2 法令等遵守

法令等遵守（コンプライアンス）とは、企業倫理の再構築及び法令やルールを厳格に遵守するとともに社会規範を全うすることをいいます。法令等遵守（コンプライアンス）は、信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって「経営の健全性を高め、社会から信頼を確かなものとする基本原則」であり、経営トップ以下役職員全員が、日々の業務活動のなかで着実に実践すべきものです。

3 顧客保護等管理

顧客保護等管理は、預金者等を含めた金融機関の業務の利用者の保護及び利便性の向上の観点から重要のみならず、金融機関の業務の健全性及び適切性の観点から極めて重要です。主な顧客保護等管理には、顧客説明管理、顧客サポート等（相談・苦情等）管理、顧客情報管理、外部委託管理、また、平成21年6月より利益相反管理規程を制定し顧客保護態勢の充実に努めております。

4 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、バンキング勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎に(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、自己資本と対比することによって、自己管理型のリスク管理を行うことです。

5 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を行うことをいいます。金融機関は自らのリスク特性に照らし、自己資本の質量を十分かつ適切に管理しなければなりません。

6 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。信用リスクは、貸出金、有価証券、債務保証等貸借対照表上の資産とコミットメント取引等のオフ・バランス取引にも含まれます。

7 資産査定管理

資産査定とは、金融機関の保有する資産を個別に検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することで、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているか判断するものであり、金融機関自ら行う資産査定を自己査定といいます。また、償却・引当とは、自己査定結果に基づき、貸倒等の実態を踏まえ債権等の将来の予想損失額等を適時かつ適正に見積ることです。

8 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク･ファクターの変動により、資産･負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産･負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。市場リスクは、主として金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクからなります。

9 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。

10 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務処理の過程、役職員の活動、若しくはシステムに不備があった場合や外生的な事象により損失を被るリスクを総称するものです。主なオペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスクなどがあります。

リスク管理及びALM（資産・負債の総合管理）体制

リスク管理委員会において、リスクの把握と資産・負債のバランス調整の検討を繰り返すことで、さまざまな変化に対して効率的かつ適切な対応がとれる体制としています。運用・調達におけるリスクと現在の収益状況を把握し、市場動向を踏まえた上で、各種リスクの管理及び金庫全体の資産・負債のバランスを調整しながら収益を確保することがリスク管理委員会の主な目的となります。

また、流動性リスクに対応した適切な流動性水準を維持管理することも行っております。

審査体制

経営の健全化と安全性を図るため、信用リスク管理は益々重要視されています。当金庫では、特定の企業・個人・業種に偏らないバランスのとれた貸出運営を行なっており、お取引先の総合的な信用リスクを把握し、貸出金の質的な管理が図られるよう信用リスク管理システムの構築に努めております。また、職員教育につきましては、融資の基本原則のほか、事業性評価等（目利き力）ができる人材の確保、育成のための研修を行い、審査能力の向上に努めております。

内部監査体制

金融機関をとりまくリスクが多様化、複雑化している現在、また、不祥事件発生防止の観点からも、内部管理態勢の構築が不可欠なものとなっております。中でも内部監査部門は重要な役割を担っており、当金庫では業務遂行状況のプロセスを重視した監査を実施し、また、リスク管理態勢等の適切性、有効性に重点をおいた内部監査を実施しております。

内部監査は全部店並びに関連会社を対象に実施する定例監査のほかに、金庫の重要課題である項目やリスクの種類・程度など特定の項目にテーマを絞って行う特定監査を実施しております。また、内部監査を通じて発見された問題点などは、定期的に改善状況をフォローアップ監査として検証しております。今後も内部監査を有効的に実施し、監査体制の強化を図ってまいります。

⑴ 内部監査の目的

内部監査は、当金庫の全ての業務における内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、その結果に基づく内部管理態勢等の問題点の改善提言を通じて、当金庫の健全性の確保と経営効率化の向上を図り、当金庫の事業の発展に寄与することを目的としています。

⑵ 内部監査部門としての独立性の確保

「内部監査規程」において、「監査部は被監査部門から独立した組織として、不当な制約を受ける事なく、専ら監査業務を担当する」と定めております。

⑶ 監事、会計監査人との連携

監査部は、監事及び監査法人と常に連絡・調整し、内部監査の効率的な実施に努めております。

▶金融円滑化への取組み

当金庫は、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も、「地域金融円滑化のための基本方針」に則り、これまでと同様にお客様からの資金需要やご返済条件の変更等のご相談に真摯に対応し、地域金融の円滑化に取組んでおります。

地域金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業者及び個人のお客様に必要な資金を安定的にご提供し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

1 取組方針

地域の中小企業者及び個人のお客様への安定した資金のご提供は、協同組織金融機関である当金庫にとって最も重要な社会的使命と認識しております。私どもは、お客様からの資金需要やご返済条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

2 金融円滑化の実施に向けた体制整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおりの体制整備を図っております。

⑴ 金融円滑化管理責任者等の任命

審査部担当理事を金融円滑化管理責任者、各営業店の支店長を金融円滑化責任者に任命し、各営業店に金融円滑化推進担当者を配置しました。

⑵ 金融円滑化管理方針等の制定

金融円滑化への取組みが適切に行われるよう、「金融円滑化管理方針」、「金融円滑化管理規程」を制定した上で、これらに基づく「金融円滑化事務マニュアル」を制定しました。

⑶ 金融円滑化推進の体制整備について

各営業店に金融円滑化に関するご相談、苦情等の受付窓口を設置、本部に経営相談・経営指導、経営改善に関するより細かな支援を行なうための担当部署を設置しました。

⑷ 金融円滑化のための管理能力の向上

お客様からの事業改善の相談に対応できるよう、職員に対する各種研修等を実施しております。

3 他の金融機関との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から資金のお借入をされているお客様から、貸付条件の変更等のお申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得た上で、これら関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら金融円滑化に努めてまいります。

金融円滑化法に基づく措置の実施状況について

法第４条に基づく措置の実施状況

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数及び貸付債権の額［債務者が中小企業者である場合］

（金額単位：百万円）

		平成28年3月末		平成29年3月末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権		9,328	172,920	10,726	198,366
	うち、実行に係る貸付債権	8,531	159,959	9,836	183,275
	うち、謝絶に係る貸付債権	376	4,995	429	5,634
	うち、審査中の貸付債権	75	933	79	1,921
	うち、取下げに係る貸付債権	346	7,032	382	7,535

法第５条に基づく措置の実施状況

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数及び貸付債権の額［債務者が住宅資金借入者である場合］

（金額単位：百万円）

		平成28年3月末		平成29年3月末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権		627	9,696	700	11,044
	うち、実行に係る貸付債権	518	8,168	579	9,326
	うち、謝絶に係る貸付債権	54	637	57	711
	うち、審査中の貸付債権	5	90	8	149
	うち、取下げに係る貸付債権	50	799	56	857

▶「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からのお借入や保証債務の整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成28年度に当金庫において、新規に無保証で融資を実行した件数は312件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は4.4%、保証契約を解除した件数は76件、また、当金庫をメイン金融機関として、成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理のお申し出はございませんでした。

▶金融商品に係る勧誘方針

当金庫は従来から取扱商品の説明にあたっては、お客様に十分に説明を行い、
ご納得いただけるように努めております。また以下のとおり「勧誘方針」を策定しており、
各職員はこの方針を遵守し、営業活動を行っております。

〈金融商品に係る勧誘方針〉

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明いたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、訪問・電話による勧誘は午前8時40分から午後7時までといたします。ただし、事前にお客様からのご了解をいただいている場合を除きます。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

▶金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時から17時）に営業店（電話番号は17ページ参照）または事務部事務企画課（電話：0120-011-755（フリーダイヤル）または03-3603-0181（本部代表電話））にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記事務部事務企画課または全国相談所（9時～17時、電話:03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。
東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会を利用することもできます。利用を希望されるお客様は事務部事務企画課または全国相談所にご連絡ください。

なお、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

▶インターネット･バンキングをご利用のお客様のセキュリティ対策について

現在、お客様のパソコンをウィルス感染させ、インターネット・バンキングのIDや暗証番号等を不正に取得するとともに、お客様に気付かれずにパソコンに侵入し、お客様の口座から不正に預金を引き出す被害が全国の金融機関で発生しています。

当金庫では、ホームページ等でセキュリティ対策についてのご案内や、無料セキュリティソフト（Rapport）の配布、不正ログイン等の疑いが検知された口座の取引停止措置等の対策を図っております。

▶振り込め詐欺に対する対応

1 振り込め詐欺の現状

振り込め詐欺には、家族になりすまし、携帯電話による借金返済や会社でのトラブルを名目にした『オレオレ詐欺』、役所の職員を装って医療費や税金の還付をするとした『還付金詐欺』、融資を目的とし保証金等を名目に現金を振り込ませる『融資保証金詐欺』、インターネット等の利用料金を不正に要求する『架空請求詐欺』などがあります。

これら振り込め詐欺につきましては、警視庁並びに金融庁や各金融機関等において、被害未然防止の対策を講じているにも関わらず、依然として被害が高い水準にあり予断を許さない状況にあります。また、最近では場所を指定して直接現金を受取るケースが、増加しています。

2 当金庫における対応

当金庫は振り込め詐欺防止キャンペーンとして、ATMコーナーには、ポスターを掲示するとともに、ATMの初期画面にて『振り込め詐欺にご注意』の表示をしております。また、ATMの操作に戸惑っているお客様や、携帯電話を使いながら操作しているお客様には、声を掛けさせていただいております。また、窓口にお越しのお客様で、当日、高額の現金のお引き出しをされる個人のお客様にはその理由を確認させていただいております。確認が十分に出来ない場合には、所轄の警察署と連携し、振り込め詐欺ホットラインに連絡させていただくか、預金小切手（当金庫振出しの小切手）によるお支払いをお願いするなどの対応により、犯罪が未遂となり、警察から感謝状をい

だいたケースも多数ございます。また、警視庁から当金庫職員が振り込め詐欺を未然に防止する「声掛けマイスター」として委嘱されております。

内部態勢整備につきましては、犯罪収益移転防止法を遵守するとともに、「マネー・ローンダリング防止取扱要領」等の内部ルールを制定しており、当金庫に犯罪者の口座を作らせない取組みを行うとともに、万一、不正取引口座の疑いがある情報を入手等した場合の対応方法や、犯罪の疑いがある口座の取引停止等についての取扱いについても、職員に徹底し厳絡に取扱いしております。

▶役職員の報酬体系

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

⑴ 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、理事につきましては理事会の決議により、監事につきましては監事の協議により決定しております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法等を規程で定めております。

⑵ 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	168

1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。（期中に退任した者を含む）
2. 上記の内訳は、「基本報酬」136百万円、「退職慰労金」31百万円となっております。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。なお、平成28年度は、「賞与」の支払いはありませんでした。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

⑶ その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2.「同等額」は 、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成28年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

総代会の概要について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

総代会の仕組み

総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。

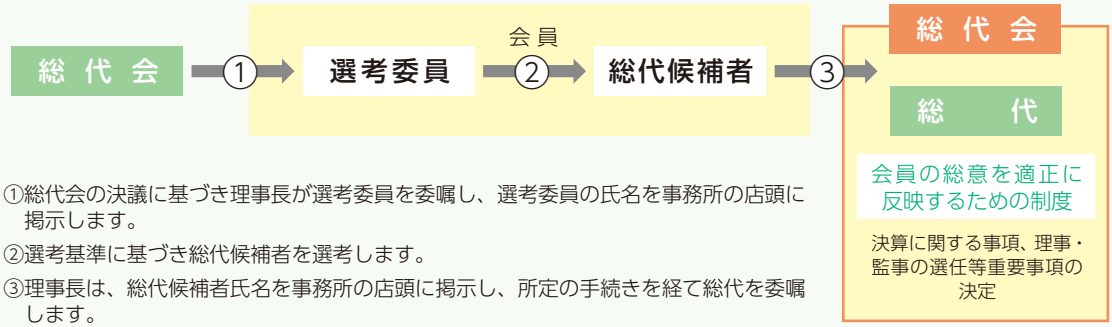

①総代会の決議に基づき理事長が選考委員を委嘱し、選考委員の氏名を事務所の店頭に掲示します。
②選考基準に基づき総代候補者を選考します。
③理事長は、総代候補者氏名を事務所の店頭に掲示し、所定の手続きを経て総代を委嘱します。

総代とその選任方法

1 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は120人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成29年3月31日現在の総代数117人であり、会員数は23,917人です。

2 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
そこで総代の選考は、総代選任規程第7条に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 会員の中から総代選考委員を選任する。
2. その総代選考委員が総代候補者を選考する。
3. その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

《参考》総代選任規程第7条

第1項　総代候補者は、当金庫の会員でなければならない。
第2項　総代候補者の選考基準は次のとおりとする。

1. 総代としてふさわしい見識を有している者
2. 良識をもって正しい判断ができる者
3. 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
4. その他総代選考委員が適格と認めた者

総代会の決議事項等

1 第66回通常総代会

平成29年６月22日(木)本部7階ホールにて開催し、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・可決されました。

2 総代会報告事項・決議事項

- 監事の監査報告の件
- 業務報告および貸借対照表ならびに損益計算書報告の件
  (第98期)
- 剰余金処分案承認の件（第98期）
- 会員の除名に関する件
- 退任理事への退職慰労金贈呈に関する件
- 理事の任期満了に伴う選任に関する件
- 定款の一部変更に関する件
  (総代選考委員の選任を理事会から総代会に改める。
  法令の廃止・改正に対応し該当規定を改める。)

総代が選任されるまでの手続き

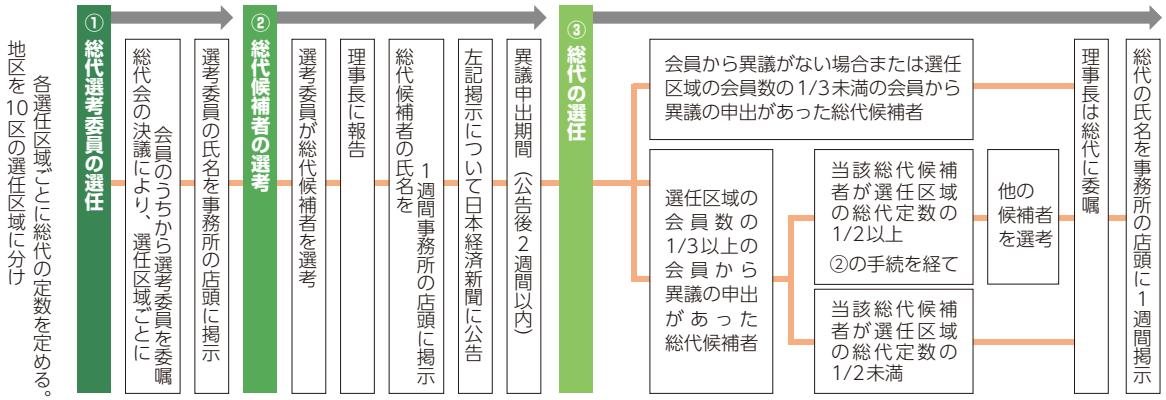

総代の氏名

(五十音順　敬称略)

選任区域		人数	氏名（就任回数）
第1区	本店 亀有駅北口支店 吉川支店	23名	石川善一郎(10)　伊藤　和利(2)　内田　正義(5)　金子　利雄(8)　木村　一男(17)　草間　文雄(5)　黒臼　常光(3) 小泉　壽一(3)　坂田　善次(8)　佐藤　一意(1)　滋田　長衛(4)　杉浦　則雄(2)　鈴木賢次郎(11)　立澤　正夫(1) 田中　利雄(6)　富田　米造(8)　橋本　文夫(4)　羽住　爽惠(2)　本多長七郎(11)　鞠子　作衛(9)　鞠子　武夫(4) 山田　　昇(1)　山田己亀於(4)
第2区	堀切支店	8名	雨宮　　務(3)　石田　　実(9)　稲垣　彰一(14)　宇田川伊治(12)　内山　源蔵(12)　木村　甚勇(12)　坂田　　実(10) 冨澤　重治(6)
第3区	青戸支店 細田支店	10名	井上　勝幸(5)　岡本　信三(10)　杉浦　虎男(7)　鈴木　　進(5)　鈴木　康正(1)　高橋　行雄(8)　月村　泰之(3) 中村　国夫(1)　福田　健一(4)　吉田　正裕(1)
第4区	柴又支店	5名	上杉　榮治(4)　斉藤　康博(1)　澤口喜陽司(1)　杉浦　　健(1)　関口　　勇(13)
第5区	竹之塚支店	8名	市川　清富(2)　牛込　一枝(6)　大島　文夫(14)　亀井　宗淳(12)　河内　輝雄(7)　髙橋　　武(6)　田中平三郎(4) 福島　正二(4)
第6区	水元支店 飯塚支店	12名	稲増　重夫(6)　植木　豊治(2)　臼倉一太郎(7)　大須賀達雄(2)　佐藤　幸雄(8)　鈴木　　孝(6)　高橋　利勝(2) 高橋　久勝(1)　中田　静夫(11)　中山　智偉(6)　野口　孝一(14)　若林　正治(10)
第7区	三郷支店・三郷前谷支店・高州支店	16名	阿藤　一男(13)　石出　幸一(4)　榎本　富治(6)　大野　利彦(1)　岡庭　　明(11)　加藤　睦朗(1)　菊名　義雄(1) 熊谷政一郎(8)　篠田　早苗(6)　篠田　　誠(9)　新野田彰廣(3)　鈴木　勝利(1)　中村　勝志(3)　中村　　栄(6) 八塚　一郎(1)　八塚　誠治(5)
第8区	八柱支店 松戸支店	9名	藍川　友次(4)　及川樹世志(7)　小暮　利夫(3)　齊藤　幸博(2)　髙橋　宏一(1)　日暮　　馨(6)　日暮　　守(6) 深野　耕二(7)　渡辺　和幸(6)
第9区	早稲田支店 三郷駅前支店	7名	石井　久三(2)　石井　幸男(13)　石田　髙幸(14)　大塚　督男(5)　金子　　保(8)　島根　成年(12)　鈴木　雪夫(5)
第10区	佐野支店・綾瀬支店 八潮支店・東八潮支店 南八潮支店・八條支店	18名	青山　清吾(6)　浅井　初喜(5)　安藤　清一(4)　石黒　稲蔵(1)　石黒　喜作(1)　大島　　勝(6)　大山　勝示(3) 小倉　　茂(2)　小倉　新一(1)　恩田　源一(4)　倉本　勝男(9)　倉本　文寛(1)　篠木　　猛(4)　昼間　一夫(1) 古性　正己(2)　峯岸　哲夫(2)　矢作　信男(6)　山野　　茂(2)

総代の属性等別構成比

《職業別》法人代表者…41%、個人・個人事業主…59%　　《年代別》80代以上…42%、70代…35%、60代…19%、50代…3%

《業種別》不動産賃貸業…41%、農業…22%、卸・小売業…12%、教育・学習支援業…7%、製造業…3%、その他…15%

(29年6月末現在)

資料で見るかめしん

貸借対照表

科目	平成28年3月末	平成29年3月末
▶資産の部	百万円	百万円
現金	3,004	3,390
預け金	79,988	101,764
買入金銭債権	1,590	1,518
金銭の信託	428	―
有価証券	257,470	235,620
国債	57,052	42,450
地方債	87,784	80,725
社債	90,340	90,076
株式	1,996	2,434
その他の証券	20,296	19,934
貸出金	223,032	227,679
割引手形	5,396	5,552
手形貸付	7,109	7,419
証書貸付	207,361	211,396
当座貸越	3,164	3,311
外国為替	147	852
外国他店預け	147	825
取立外国為替	―	26
その他資産	3,749	3,642
未決済為替貸	122	120
信金中金出資金	2,389	2,389
前払費用	35	40
未収収益	684	611
金融派生商品	340	232
その他の資産	177	247
有形固定資産	13,062	12,834
建物	4,320	4,090
土地	8,146	8,116
リース資産	175	117
建設仮勘定	―	2
その他の有形固定資産	420	507
無形固定資産	156	133
ソフトウェア	82	60
リース資産	0	―
その他の無形固定資産	73	73
前払年金費用	86	62
債務保証見返	412	381
貸倒引当金	△4,276	△3,918
（うち個別貸倒引当金）	（△3,207）	（△3,068）
資産の部合計	578,853	583,961

科目	平成28年3月末	平成29年3月末
▶負債の部	百万円	百万円
預金積金	517,000	524,973
当座預金	10,033	10,813
普通預金	210,834	222,195
貯蓄預金	3,057	2,997
通知預金	2,467	1,872
定期預金	272,534	269,413
定期積金	13,890	13,746
その他の預金	4,182	3,935
借用金	―	164
借入金	―	164
その他負債	3,572	2,329
未決済為替借	195	204
未払費用	981	799
給付補塡備金	11	8
未払法人税等	68	288
前受収益	156	152
払戻未済金	4	2
職員預り金	202	209
金融派生商品	130	324
リース債務	175	117
資産除去債務	20	31
その他の負債	1,626	190
賞与引当金	337	334
退職給付引当金	2,029	1,983
役員退職慰労引当金	215	247
偶発損失引当金	44	38
睡眠預金払戻損失引当金	46	91
店舗等建替損失引当金	20	31
繰延税金負債	2,241	1,451
再評価に係る繰延税金負債	1,502	1,500
債務保証	412	381
負債の部合計	527,423	533,526
▶純資産の部	百万円	百万円
出資金	719	719
普通出資金	719	719
利益剰余金	39,275	40,401
利益準備金	720	720
その他利益剰余金	38,555	39,680
特別積立金	32,500	35,500
（職員住宅融資基金）	（550）	（550）
（店舗建築積立金）	（500）	（500）
当期未処分剰余金	6,055	4,180
会員勘定合計	39,995	41,121
その他有価証券評価差額金	9,020	6,926
土地再評価差額金	2,412	2,387
評価・換算差額等合計	11,433	9,314
純資産の部合計	51,429	50,435
負債及び純資産の部合計	578,853	583,961

損益計算書

科　目	平成27年度 (H27.4.1~H28.3.31)	平成28年度 (H28.4.1~H29.3.31)
	千円	千円
経　常　収　益	**8,868,939**	**9,410,986**
資金運用収益	**7,231,726**	**6,964,019**
貸出金利息	4,339,423	4,161,155
預け金利息	183,748	141,179
有価証券利息配当金	2,523,939	2,501,852
その他の受入利息	184,615	159,832
役務取引等収益	**879,661**	**891,009**
受入為替手数料	449,182	447,108
その他の役務収益	430,478	443,900
その他業務収益	**261,432**	**1,041,290**
国債等債券売却益	136,596	746,115
金融派生商品収益	111,123	260,708
その他の業務収益	13,712	34,465
その他経常収益	**496,118**	**514,666**
貸倒引当金戻入益	—	136,706
償却債権取立益	16,975	121,221
株式等売却益	425,763	211,094
金銭の信託運用益	1,377	7,765
その他の経常収益	52,001	37,879
経　常　費　用	**6,621,136**	**7,914,378**
資金調達費用	**439,826**	**359,054**
預金利息	426,861	342,781
給付補塡備金繰入額	5,275	4,102
借用金利息	—	358
金利スワップ支払利息	5,479	9,717
その他の支払利息	2,210	2,094
役務取引等費用	**368,748**	**384,234**
支払為替手数料	148,725	150,289
その他の役務費用	220,022	233,945
その他業務費用	**80,473**	**1,333,970**
外国為替売買損	74,443	162,935
国債等債券売却損	737	1,168,651
その他の業務費用	5,291	2,382
経費	**5,433,571**	**5,610,031**
人件費	3,503,188	3,527,699
物件費	1,789,714	1,921,190
税金	140,668	161,141
その他経常費用	**298,516**	**227,088**
貸倒引当金繰入額	210,320	—
貸出金償却	26,095	76,026
株式等売却損	5,875	22,419
金銭の信託運用損	15,406	—
その他の経常費用	40,818	128,642
経　常　利　益	**2,247,802**	**1,496,607**
特　別　利　益	**40,617**	**10,972**
固定資産処分益	—	10,972
その他の特別利益	40,617	—

科　目	平成27年度 (H27.4.1~H28.3.31)	平成28年度 (H28.4.1~H29.3.31)
	千円	千円
特　別　損　失	**11,400**	**1,405**
固定資産処分損	11,400	1,405
税引前当期純利益	**2,277,019**	**1,506,174**
法人税、住民税及び事業税	108,465	334,372
法人税等調整額	447,000	44,479
法人税等合計	**555,465**	**378,852**
当期純利益	**1,721,553**	**1,127,322**
繰越金（当期首残高）	**3,333,566**	**3,033,634**
目的積立金取崩額	**1,000,000**	**—**
土地再評価差額取崩額	**—**	**19,532**
当期未処分剰余金	**6,055,119**	**4,180,488**

【注1】 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
【注2】 子会社との取引による費用総額　150,953千円
【注3】 出資金1口当たり当期純利益金額　78円43銭

剰余金処分計算書

科　目	平成27年度 (H27.4.1~28.3.31)	平成28年度 (H28.4.1~29.3.31)
	円	円
当期未処分剰余金	**6,055,119,998**	**4,180,488,470**
剰余金処分額	**3,021,485,944**	**21,458,906**
普通出資に対する配当金	21,485,944	21,458,906
特別積立金	3,000,000,000	—
繰越金（当期末残高）	**3,033,634,054**	**4,159,029,564**

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）の適切性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月23日

亀有信用金庫
理事長　**矢澤　孝太郎**

【注記】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、その他有価証券のうち時価のある株式については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により評価する方法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　38年～50年
   その他　5年～20年
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部資産監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は723百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

   当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   ①制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）

年金資産の額	1,605,568百万円
年金財政計算上の給付債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,403百万円
差引額	△176,835百万円

   ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成28年3月分）　0.2078%
   ③補足説明
   上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円及び別途積立金52,355百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金42百万円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 店舗等建替損失引当金は、建替えにおける仮店舗等の解体撤去費用の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はございません。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はございません。
18. 子会社等の株式総額　100百万円
19. 子会社等に対する金銭債権総額　7百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額　149百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額　5,936百万円
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は54百万円、延滞債権額は12,220百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
23. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は175百万円であります。
   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,407百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,857百万円であります。
   なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,552百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
   日本銀行当座預金取引の共通担保として、有価証券3,080百万円、また、為替決済取引等の担保として、定期預け金7,005百万円を差し入れております。
28. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   再評価を行った年月日　平成12年3月31日
   同法律第3条第3項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出
   同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,240百万円
29. 出資1口当たりの純資産額3,503円03銭
30. 金融商品の状況に関する事項
   ⑴　金融商品に対する取組方針
   当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
   このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
   その一環として、デリバティブ取引も行っております。
   ⑵　金融商品の内容及びそのリスク
   当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
   また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
   これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得時に、為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。
   一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リ

スクに晒されております。
　デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。
　当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理
　当金庫は、『信用リスク管理方針』、『融資方針書』及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
　これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、事業支援部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会等や融資委員会、融資取引方針協議を開催し、審議・報告を行っております。
　さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
　有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理
（ⅰ）金利リスクの管理
　当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
　ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
　日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。
　なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。
（ⅱ）為替リスクの管理
　当金庫では、為替変動の影響を極力受けない方針に基づいて、市場運用商品の購入を行っています。
　なお、事業活動の結果発生した為替リスクについては、資金証券部において個別の案件ごとに管理しており、先物為替予約等を利用してヘッジしております。
（ⅲ）価格変動リスクの管理
　有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会等の監督の下、『市場リスク管理方針』や『資金運用方針書』に従い行われております。
　このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
　資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有している上場株式であり、業界の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
　これらの情報は資金証券部を通じ、理事会等及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
（ⅳ）デリバティブ取引
　当金庫は、自金庫のALMポジションのヘッジ及び収益確保のため、一般的に確立されたデリバティブ取引、すなわち「限定的エンドユーザー型」を基本に行うこととし、デリバティブ関連規定に基づき管理されております。
（ⅴ）市場リスクに係る定量的情報
　当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。
　当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間１年、過去５年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。
　当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
　なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、99パーセンタイル値を用いた経済価値は、3,952百万円減少するものと把握しております。
　当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
　また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
　当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
　金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
　なお、金融商品のうち貸出金、一部を除いた預け金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

31.　金融商品の時価等に関する事項
　平成29年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注１）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注２）参照）。
　また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴預け金（*1）	101,764	101,994	229
⑵買入金銭債権	1,518	1,518	－
⑶有価証券	234,930	234,930	－
その他有価証券	234,930	234,930	－
⑷貸出金（*1）	227,679		
貸倒引当金（*2）	△3,918		
	223,761	229,782	6,021
金融資産計	561,975	568,226	6,250
⑴預金積金	524,973	525,107	133
⑵借用金	164	151	△12
金融負債計	525,138	525,258	120
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(92)	(92)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	(6)	△6
デリバティブ取引計	(92)	(98)	△6

（*1）貸出金、一部を除いた預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を開示しております。
（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価等の算定方法
金融資産
（1）預け金
　満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、デリバティブ取引が組込まれている預け金の時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等によっております。
（2）買入金銭債権
　買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格等によっております。
（3）金銭の信託
　金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容により、市場価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。
（4）有価証券
　株式は取引所の当事業年度末前１カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
　なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から33.に記載しております。
（5）貸出金
　貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①　破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等のうち、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
②　①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③　①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債
（1）預金積金
　要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー

を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約）であり、取引所の価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	100
非上場株式（*1）	292
信金中金出資金（*1）	2,389
組合出資金（*2）	297
合　計	3,079

（*1）子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることとから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（*1）	62,669	26,000	7,000	－
買入金銭債権	1,519	－	－	－
有価証券	9,883	74,238	87,623	45,820
その他有価証券のうち満期があるもの	9,883	74,238	87,623	45,820
貸出金（*2）	48,621	73,382	41,088	56,567
合　計	122,692	173,620	135,711	102,387

（*1）流動性預け金については、期間の定めがないものとして含めておりません。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注４）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	220,136	59,630	－	－
借用金	－	－	－	164
合　計	220,136	59,630	－	164

（*）預金積金には、要求払預金及び満期経過の定期性預金は含めておりません。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類		貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式		1,849	779	1,070
	債券		211,067	203,507	7,560
		国債	41,386	39,250	2,135
		地方債	80,725	78,253	2,472
		社債	88,955	86,003	2,952
	その他		9,842	9,085	756
	小計		222,759	213,372	9,387
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式		192	195	△3
	債券		2,184	2,208	△24
		国債	1,063	1,086	△22
		地方債	－	－	－
		社債	1,120	1,121	△1
	その他		9,794	9,909	△115
	小計		12,170	12,313	△142
合　計			234,930	225,686	9,244

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,303	52	△17
債券	76,825	727	△992
国債	74,961	716	△992
地方債	802	1	－
社債	1,061	9	－
その他	7,287	153	△176
合　計	85,416	934	△1,186

※損益計算書上の「株式等売却益」及び「株式等売却損」との差額は投資事業有限責任組合に対する出資からの損益取込額等であります。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,901百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが33,264百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,049百万円
不計上未収利息	75
有価証券償却額	40
減価償却超過額	56
賞与引当金	106
退職給付引当金	535
その他	169
繰延税金資産小計	2,034
評価性引当額	△1,136
繰延税金資産合計	898

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,349
繰延税金負債合計	2,349

繰延税金負債の純額　1,451百万円

36. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

37. 追加情報

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益 千円	9,011,416	8,857,595	9,482,982	8,868,939	9,410,986
経常利益 千円	1,736,300	1,818,123	2,949,163	2,247,802	1,496,607
当期純利益 千円	1,555,008	999,832	2,437,833	1,721,553	1,127,322
出資総額 百万円	719	719	719	719	719
出資総口数 千口	14,381	14,382	14,396	14,397	14,397
純資産額 百万円	42,380	43,006	46,923	51,429	50,435
総資産額 百万円	540,778	554,354	565,989	578,440	583,580
預金積金残高 百万円	491,096	505,097	511,753	517,000	524,973
貸出金残高 百万円	215,404	214,392	214,895	223,032	227,679
有価証券残高 百万円	206,785	205,488	253,524	257,470	235,620
単体自己資本比率 %	16.92%	17.27%	18.83%	18.80%	18.38%
出資に対する配当金(出資1口当たり) 円	2.0	2.0	2.0	1.5	1.5
役員数 人	12	12	12	12	12
うち常勤役員数 人	7	7	7	7	7
職員数 人	491	491	487	462	445
会員数 人	23,684	23,785	23,825	23,902	23,917

【注1】「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
【注2】残高計数は期末日現在のものであり、純資産額は貸借対照表の総資産額から総負債を差し引いた残額です。
【注3】総資産額には債務保証見返は含んでおりません。
【注4】出資1口当たりの金額は50円です。

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	6,792,625	6,605,215
資金運用収益	7,231,726	6,964,019
資金調達費用	439,101	358,804
役務取引等収支	510,913	506,774
役務取引等収益	879,661	891,009
役務取引等費用	368,748	384,234
その他の業務収支	180,959	△292,679
その他業務収益	261,432	1,041,290
その他業務費用	80,473	1,333,970
業務粗利益	7,484,498	6,819,310
業務粗利益率(%)	1.36%	1.23%

【注1】「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合い費用（平成27年度725千円、平成28年度249千円）を控除して表示しております。
【注2】業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
【注3】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■**業務粗利益率…**
業務粗利益率は、資金運用勘定に対する業務粗利益の割合であり、高いほど収益が上がっていることを示します。

総資産利益率

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.39%	0.26%
総資産当期純利益率	0.30%	0.19%

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

■**総資産利益率…総資産利益率は、事業活動によって達成された経営業績を全体的に見る指標であり、経営管理指標として重要なものです。**

総資金利鞘

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
資金運用利回	1.31%	1.25%
資金調達原価率	1.13%	1.14%
総資金利鞘	0.18%	0.11%

総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率

■ **総資金利鞘…総資金利鞘は、資金運用全体の利回と資金調達に要したコストを対比することにより資金運用全体の収益力を見るものです。**

預貸率

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
貸出金（期末残高）（A）	223,032	227,679
預金（期末残高）（B）	517,000	524,973
預貸率（A／B）	43.13%	43.36%
期中平均	41.80%	43.21%

【注1】預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ **預貸率…預貸率は、預金に対する貸出金の割合です。**

預証率

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
有価証券（期末残高）（A）	257,470	235,620
預金（期末残高）（B）	517,000	524,973
預証率（A／B）	49.80%	44.88%
期中平均	49.58%	46.41%

【注1】預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ **預証率…預証率は、預金に対する有価証券の割合です。**

資金運用・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
資金運用勘定	549,055	553,667	7,231,726	6,964,019	1.31%	1.25%
うち貸出金	215,183	224,022	4,339,423	4,161,155	2.01%	1.85%
うち預け金	73,928	84,327	183,748	141,179	0.24%	0.16%
うち有価証券	255,233	240,627	2,523,939	2,501,852	0.98%	1.03%
資金調達勘定	514,087	518,369	439,101	358,804	0.08%	0.06%
うち預金積金	514,770	518,432	432,136	346,883	0.08%	0.06%
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

【注1】資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年度664百万円、平成28年度643百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成27年度907百万円、平成28年度416百万円）及び利息（平成27年度725千円、平成28年度249千円）を、それぞれ控除して表示しております。
【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ **資金運用利回り…資金運用利回りは、貸出金及び余裕資金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。**
■ **資金調達利回り…資金調達利回りは、有利子負債の直接調達コストを表し、預金積金、外国為替（負債）など合算した資金調達のために直接要した費用の利回りです。**

受取利息・支払利息の増減

（単位:千円）

	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	78,902	94,920	173,822	60,415	△328,122	△267,707
うち貸出金	22,113	△223,814	△201,700	177,668	△355,935	△178,267
うち預け金	△42,549	21,104	△21,445	24,959	△67,528	△42,569
うち有価証券	219,861	186,883	406,745	△143,138	121,052	△22,086
支払利息	3,870	△36,038	△32,168	3,425	△83,722	△80,296
うち預金積金	4,330	△34,401	△30,071	2,929	△88,182	△85,252
うちコールマネー	△1,930	△13	△1,944	—	—	—

【注1】残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。
【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金科目別平均残高

（単位:百万円）

	平成27年度	平成28年度
手形貸付	5,282	6,142
証書貸付	201,922	209,908
当座貸越	2,567	2,694
割引手形	5,410	5,276
合計	215,183	224,022

【注】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金業種別残高

（単位:百万円）

業種区分	平成28年3月末			平成29年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	1,386	33,587	15.1%	1,374	34,912	15.3%
農業、林業	2	0	0.0%	2	1	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	1	8	0.0%	1	9	0.0%
建設業	1,412	21,426	9.6%	1,421	22,575	9.9%
電気、ガス、熱供給、水道業	1	38	0.0%	1	28	0.0%
情報通信業	28	152	0.1%	27	122	0.1%
運輸業、郵便業	260	12,150	5.4%	268	12,597	5.5%
卸売業、小売業	853	15,031	6.7%	822	15,349	6.7%
金融業、保険業	12	2,616	1.2%	13	2,206	1.0%
不動産業	849	64,531	28.9%	832	65,958	29.0%
物品賃貸業	19	587	0.3%	24	570	0.3%
学術研究、専門・技術サービス業	41	788	0.4%	40	808	0.4%
宿泊業	4	289	0.1%	2	268	0.1%
飲食業	191	2,943	1.3%	185	2,835	1.2%
生活関連サービス業、娯楽業	130	3,727	1.7%	124	4,083	1.8%
教育、学習支援業	27	1,429	0.6%	30	1,345	0.6%
医療、福祉	112	3,245	1.5%	120	3,408	1.5%
その他のサービス	352	7,078	3.2%	376	7,433	3.3%
小計	5,680	169,635	76.1%	5,662	174,517	76.7%
地方公共団体	3	2,707	1.2%	4	2,879	1.3%
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,191	50,689	22.7%	7,015	50,282	22.1%
合計	12,874	223,032	100.0%	12,681	227,679	100.0%

【注】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

金利区分ごとの貸出残高

(単位:百万円)

		平成28年3月末	平成29年3月末
貸出金		223,032	227,679
	うち変動金利	175,154	181,443
	うち固定金利	47,877	46,236

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
消費者ローン	6,875	6,443
住宅ローン	43,399	43,457

資金使途別残高

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	148,764	66.7%	152,074	66.8%
運転資金	74,267	33.3%	75,605	33.2%
合計	223,032	100.0%	227,679	100.0%

破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
破綻先債権額(A)	287	54
延滞債権額(B)	12,974	12,220
合計(C)=(A)+(B)	13,262	12,275
担保・保証額(D)	9,651	8,966
回収に懸念がある債権額(E)=(C)−(D)	3,610	3,308
個別貸倒引当金(F)	3,045	2,906
同引当率(G)=(F)/(E)(%)	84.34%	87.86%

3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
3ヵ月以上延滞債権(H)	62	175
貸出条件緩和債権(I)	1,884	1,407
合計(J)=(H)+(I)	1,947	1,582
担保・保証額(K)	947	827
回収に管理を要する債権額(L)=(J)−(K)	999	754
貸倒引当金(M)	182	129
同引当率(N)=(M)/(L)(%)	18.22%	17.10%

リスク管理債権の合計額

（単位:百万円）

区　分	平成28年3月末	平成29年3月末
（　C　）＋（　J　）	15,209	13,857

【注1】「破綻先債権」（A）とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申し立てがあった債務者
②民事再生法の規定による再生手続開始の申し立てがあった債務者
③破産法の規定による破産手続開始の申し立てがあった債務者
④会社法の規定による特別精算開始の申し立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
【注2】「延滞債権」（B）とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
【注3】「3ヵ月以上延滞債権」（H）とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
【注4】「貸出条件緩和債権」（I）とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
【注5】なお、これらの開示額（A、B、H、I）は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
【注6】「担保・保証」（D、K）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
【注7】「個別貸倒引当金」（F）は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額（A）・延滞債権額（B）に対して個別に引当計上した額の合計額です。
【注8】「貸倒引当金」（M）には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権（H）・貸出条件緩和債権額（I）に対して引当てた額を記載しております。

金融再生法開示債権

（単位:百万円）

	平成28年3月末	平成29年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,980	3,568
危険債権	9,283	8,708
要管理債権	1,947	1,582
正常債権	208,299	214,289
合計	223,511	228,148

【注1】「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
【注2】「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
【注3】「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
【注4】「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況

（単位:百万円）

	平成28年3月末	平成29年3月末
金融再生法上の不良債権（A）	15,211	13,859
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,980	3,568
危険債権	9,283	8,708
要管理債権	1,947	1,582
保全額（B）	13,828	12,831
貸倒引当金（C）	3,227	3,035
担保・保証等（D）	10,601	9,795
保全率（B）/（A）（%）	90.91%	92.59%
担保・保証等控除後債権に対する引当率（C）/（（A）−（D））（%）	70.01%	74.71%

【注】貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

貸倒引当金内訳

（単位:百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	838	1,069	—	838	1,069
	平成28年度	1,069	849	—	1,069	849
個別貸倒引当金	平成27年度	3,629	3,207	401	3,228	3,207
	平成28年度	3,207	3,068	222	2,985	3,068
合計	平成27年度	4,467	4,276	401	4,066	4,276
	平成28年度	4,276	3,918	222	4,054	3,918

貸出金償却

(単位:千円)

平成27年度	26,095
平成28年度	76,026

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
当金庫預金積金	3,882	4,105
有価証券	—	—
不動産	112,205	112,820
計	116,088	116,926
信用保証協会・信用保険	28,170	27,898
保証	19,713	20,859
信用	59,060	61,994
合計	223,032	227,679

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
当金庫預金積金	10	11
不動産	251	237
計	261	248
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	2	1
信用	149	130
合計	412	381

定期預金残高

(単位:百万円)

		平成28年3月末	平成29年3月末
定期預金		272,534	269,413
	固定金利定期預金	272,511	269,390
	変動金利定期預金	—	—
	その他	22	22

預金積金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

		平成27年度	平成28年度
流動性預金		217,758	228,129
	うち有利息預金	197,419	207,437
定期性預金		294,194	287,648
	うち固定金利定期預金	280,064	273,809
	うち変動金利定期預金	—	—
その他		2,817	2,654
計		514,770	518,432
譲渡性預金		—	—
合計		514,770	518,432

【注1】流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
【注2】定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
【注3】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

売買目的有価証券

該当ありません。

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別平均残高

（単位:百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
国債	56,646	52,426
地方債	90,391	81,741
社債	86,773	85,462
株式	1,195	1,309
外国証券	15,802	15,806
その他の証券	4,423	3,880
合計	255,233	240,627

その他有価証券で時価のあるもの

（単位:百万円）

	種類		平成27年度			平成28年度		
			貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式		1,526	687	839	1,849	779	1,070
	債券		232,018	221,562	10,455	211,067	203,507	7,560
		国債	54,925	51,470	3,455	41,386	39,250	2,135
		地方債	87,784	84,547	3,237	80,725	78,253	2,472
		社債	89,307	85,545	3,762	88,955	86,003	2,952
	その他		14,703	13,617	1,085	9,842	9,085	756
	小計		248,248	235,867	12,380	222,759	213,372	9,387
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式		74	92	△18	192	195	△3
	債券		3,159	3,218	△59	2,184	2,208	△24
		国債	2,126	2,183	△57	1,063	1,086	△22
		地方債	—	—	—	—	—	—
		社債	1,032	1,034	△2	1,120	1,121	△1
	その他		3,383	3,493	△110	9,794	9,909	△115
	小計		6,617	6,804	△187	12,170	12,313	△142
合計			254,865	242,672	12,193	234,930	225,686	9,244

【注】上記の「その他」は、外国証券、投資信託等です。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位:百万円）

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	2,000	2,008	8	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの		—	—	—	—	—	—
合計		2,000	2,008	8	—	—	—

【注】時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	100	100
非上場株式	295	292
信金中金出資金	2,389	2,389
組合出資金	209	297
合計	2,994	3,079

【注1】子会社株式、非上場株式、信金中金出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
【注2】組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等で時価のあるもの

該当ありません。

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成27年度		平成28年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
428	△14	—	—

【注】貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

平成28年3月末	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	214	6,672	9,520	6,937	12,744	20,962	—	57,052
地方債	3,907	17,501	16,465	14,052	21,952	13,905	—	87,784
社債	2,947	13,485	9,458	21,439	17,190	25,818	—	90,340
株式	—	—	—	—	—	—	1,996	1,996
外国証券	2,000	—	—	3,259	9,710	—	—	14,969
その他の証券	—	—	—	—	—	—	5,326	5,326

平成29年3月末	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	8,929	8,396	10,508	2,764	11,850	—	42,450
地方債	2,677	24,989	9,249	19,090	12,271	12,448	—	80,725
社債	7,269	12,620	11,147	23,734	7,712	27,590	—	90,076
株式	—	—	—	—	—	—	2,434	2,434
外国証券	—	—	1,483	4,631	10,737	—	483	17,334
その他の証券	—	—	—	—	—	—	2,599	2,599

デリバティブ取引

（単位:百万円）

		平成28年3月末				平成29年3月末			
		契約額	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	4,000	4,000	△43	△43	7,500	6,500	18	18
金利関連取引合計		4,000	4,000	△43	△43	7,500	6,500	18	18
店頭	為替予約								
	売建	12,883	—	13,139	255	17,505	—	17,394	△111
	買建	101	—	98	△2	43	—	44	0
為替関連取引合計		12,984	—	13,238	253	17,549	—	17,438	△110

金利関連取引
【注1】上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
【注2】時価の算定…取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

為替関連取引
【注1】上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
【注2】時価の算定…割引現在価値等により算定しております。
【注3】「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する経過措置等に基づき、期間損益計算を行なっている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。先物為替予約については、期末日に引き直しを行ない、その損益を損益計算書に反映させております。

◆以下のデリバティブ取引については該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託　**その他の金銭の信託**　**株式関連取引**

債券関連取引　**商品関連取引**　**クレジット・デリバティブ取引**

単体自己資本比率（国内基準）

自己資本の状況について

1．自己資本の構成に関する事項

（単位:百万円）

項　目	平成28年3月末	経過措置による不算入額	平成29年3月末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	39,974		41,099	
うち、出資金及び資本剰余金の額	719		719	
うち、利益剰余金の額	39,275		40,401	
うち、外部流出予定額(△)	21		21	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,069		849	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,069		849	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,409		1,224	
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	42,453		43,173	
コア資本に係る調整項目　(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	45	67	57	38
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	45	67	57	38
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	34	51	37	24
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	79		94	
自己資本				
自己資本の額((イ)−(ロ))　(ハ)	42,373		43,078	

次頁につづく

前頁のつづき

リスク・アセット等　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	211,159		220,081	
資産(オン・バランス)項目	208,685		217,349	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,508		△986	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	67		38	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	51		24	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△5,543		△4,938	
うち、上記以外に該当するものの額	3,915		3,888	
オフ・バランス取引等項目	2,298		2,498	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	175		232	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,127		14,233	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	225,286		234,315	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	**18.80%**		**18.38%**	

【注】自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。自己資本額に占める内部留保額（利益剰余金等）の割合は95%と経営の健全性・安全性を充分確保していると評価しております。

なお、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

（単位:百万円）

項　目	平成28年3月末		平成29年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	211,159	8,446	220,081	8,803
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	212,492	8,499	220,835	8,833
(ⅰ)ソブリン向け	4,081	163	4,113	164
(ⅱ)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,040	721	23,055	922
(ⅲ)法人等向け	39,446	1,577	42,866	1,714
(ⅳ)中小企業等・個人向け	45,199	1,807	46,012	1,840
(ⅴ)抵当権付住宅ローン	4,847	193	4,952	198
(ⅵ)不動産取得等事業向け	66,490	2,659	68,102	2,724
(ⅶ)三月以上延滞等	1,380	55	817	32
(ⅷ)取立未済手形、信用保証協会等による保証付、株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	1,380	55	1,434	57
(ⅸ)出資等	2,310	92	1,545	61
出資等のエクスポージャー	2,310	92	1,545	61
重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－
(ⅹ)上記以外	29,314	1,172	27,933	1,117
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	9,238	369	8,230	329
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	758	30	758	30
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外のエクスポージャー	19,317	772	18,944	757
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
(うち、再証券化)	－	－	－	－
③複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,034	161	3,951	158
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,543	△221	△4,938	△197
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	175	7	232	9
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,127	565	14,233	569
ハ.単体総所要自己資本額（イ+ロ）	225,286	9,011	234,315	9,372

【注1】所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

【注2】「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

【注3】「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公営企業等金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。

【注4】「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

【注5】オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

【注6】単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資方針書」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、インフラ整備も含めた体制整備を進めております。

信用リスク管理の状況については、融資委員会やリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対する報告体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「資産の償却・引当規程」に基づき自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別、業種別及び残存期間別〉

（単位:百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
国内	585,213	593,605	247,690	250,438	232,281	217,111	－	－	2,104	1,546
国外	9,419	6,949	－	－	7,004	5,366	－	－	－	－
地域別合計	**594,632**	**600,555**	**247,690**	**250,438**	**239,286**	**222,477**	**－**	**－**	**2,104**	**1,546**
製造業	39,521	40,675	38,997	39,974	－	－	－	－	706	527
農業、林業	87	88	87	88	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	8	9	8	9	－	－	－	－	－	－
建設業	29,403	30,893	29,403	30,893	－	－	－	－	303	168
電気・ガス・熱供給・水道業	47	47	38	28	－	－	－	－	－	－
情報通信業	301	301	243	233	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	13,249	13,840	13,221	13,811	－	－	－	－	15	23
卸売業、小売業	18,342	18,607	18,289	18,540	－	－	－	－	172	128
金融業、保険業	101,168	127,645	3,463	2,957	13,553	18,502	－	－	0	0
不動産業	71,269	72,227	71,209	72,166	－	－	－	－	451	227
物品賃貸業	606	585	603	582	－	－	－	－	0	－
学術研究、専門・技術サービス業	928	980	928	980	－	－	－	－	2	2
宿泊業	324	301	324	301	－	－	－	－	－	－
飲食業	4,303	4,193	4,303	4,193	－	－	－	－	166	149
生活関連サービス業、娯楽業	5,157	5,472	4,887	5,201	－	－	－	－	87	88
教育、学習支援業	1,491	1,402	1,491	1,402	－	－	－	－	83	75
医療、福祉	4,186	4,298	4,186	4,298	－	－	－	－	－	－
その他のサービス	8,936	9,230	8,792	9,085	－	－	－	－	3	59
国・地方公共団体等	230,519	208,822	2,712	2,882	225,732	203,975	－	－	－	－
個人	44,498	42,804	44,498	42,804	－	－	－	－	112	97
その他	20,278	18,126	－	0	－	－	－	－	－	－
業種別合計	**594,632**	**600,555**	**247,690**	**250,438**	**239,286**	**222,477**	**－**	**－**	**2,104**	**1,546**
1年以下	93,161	107,767	33,947	32,341	9,022	9,887	－	－		
1年超3年以下	66,023	90,097	20,242	18,598	36,802	45,493	－	－		
3年超5年以下	62,734	58,097	25,685	27,718	33,967	29,276	－	－		
5年超7年以下	64,785	73,422	17,930	17,300	43,768	56,041	－	－		
7年超10年以下	91,191	58,792	19,591	19,110	59,099	32,582	－	－		
10年超	164,592	163,636	107,966	114,440	56,625	49,196	－	－		
期間の定めのないもの	52,143	48,741	22,328	20,929	－	－	－	－		
残存期間別合計	**594,632**	**600,555**	**247,690**	**250,438**	**239,286**	**222,477**	**－**	**－**		

【注1】オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
【注2】「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
【注3】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
【注4】上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金・投資信託・固定資産等が含まれます。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌51ページを参照ください。

ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製造業	1,149	1,113	1,113	1,127	69	76	1,080	1,036	1,113	1,127	6	45
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	504	316	316	271	79	85	424	230	316	271	0	30
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	60	38	38	24	10	1	49	37	38	24	15	0
卸売業、小売業	463	377	377	357	63	45	400	331	377	357	3	0
金融業、保険業	—	—	—	5	—	—	—	—	—	5	—	—
不動産業	533	622	622	643	31	—	501	622	622	643	—	—
物品賃貸業	121	—	—	—	118	—	3	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	5	3	3	2	—	—	5	3	3	2	—	—
宿泊業	178	171	171	165	—	—	178	171	171	165	—	—
飲食業	262	247	247	210	—	—	262	247	247	210	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	52	58	58	43	—	—	52	58	58	43	—	0
教育、学習支援業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
医療、福祉	22	21	21	22	—	—	22	21	21	22	—	—
その他のサービス業	11	4	4	6	5	0	6	4	4	6	0	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	263	231	231	186	23	12	239	218	231	186	—	—
合計	3,629	3,207	3,207	3,068	401	222	3,228	2,985	3,207	3,068	26	76

【注1】当金庫は、国内の限定された地域にて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
【注2】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等（ソブリン並びに金融機関等向け、法人向け）

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等は以下の機関等を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付け機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社 格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社 日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)
- 経済協力開発機構(OECD)等の定めるカントリー・リスク・スコア

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年3月末		平成29年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	839	198,100	742	175,515
10%	—	53,587	—	54,575
20%	8,432	90,779	8,013	115,484
35%	—	13,932	—	14,240
50%	318	3,486	347	4,116
75%	—	84,741	—	83,073
100%	514	131,467	498	136,411
150%	—	701	—	291
250%	—	3,695	—	3,292
合　計	590,597		596,604	

【注1】格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
【注2】エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
【注3】コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。また、判断の結果、担保や保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等、有価証券、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める適切な事務取扱い及び適正な評価により行っています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を用いる場合がありますが、金庫が定める事務手続きや各種約定書に基づき、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として信用保証協会保証、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、国、地方公共団体、政府関係機関等及び適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

〈信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー〉

（単位:百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,272	4,704	63,223	62,420	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、担保による保全を図り、金庫が定める「引当基準」に則った適正な引当金を計上しております。（お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。）

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

（単位:百万円）

	平成28年3月末	平成29年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	340	197
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	340	197

【注】グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

（単位:百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
① 派生商品取引合計	513	462	513	462
(i) 外国為替関連取引	468	374	468	374
(ii) 金利関連取引	45	87	45	87
(iii) 金関連取引				
(iv) 株式関連取引				
(v) 貴金属(金を除く)関連取引				
(vi) その他コモディティ関連取引				
(vii) クレジット・デリバティブ				
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	513	462	513	462

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

⑴リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券に係る運用方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては当金庫が定める運用方針書に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

⑵証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

⑶証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

⑷証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等は以下の機関等を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付け機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社　格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社　日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)
- 経済協力開発機構(OECD)等の定めるカントリー・リスク・スコア

イ．オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ．投資家の場合

該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況をリスク管理担当役員に報告し、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に常勤理事会やリスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用方針書」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

イ．出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区　分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,877	2,877	3,368	3,368
非上場株式等	2,685	—	2,681	—
合計	5,562	2,877	6,050	3,368

【注】上場株式等には信金中央金庫優先出資証券が含まれています。

ロ．出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
売却益	363	188
売却損	5	17
償却	—	—

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	1,339	1,635

ニ．子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分		貸借対照表計上額	時価	評価差額		
					うち益	うち損
子会社・子法人等株式	平成28年3月末	100	—	—	—	—
	平成29年3月末	100	—	—	—	—
関連法人等株式	平成28年3月末	—	—	—	—	—
	平成29年3月末	—	—	—	—	—
合計	平成28年3月末	100	—	—	—	—
	平成29年3月末	100	—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要と内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会等で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等金利・期間を有する資産・負債)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、GPS計算方式により金利ショックを保有期間1年、最低5年間の観測期間で計測される金利変動幅を利用して算出された99%タイル値又は1%タイル値として、銀行勘定の金利リスクを算出しており、平成29年3月末の金利リスク量は、3,952百万円となりました。

なお、要求払預金の金利リスク量については、明確な金利改定間隔がなく、お客様のご要望によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金(①過去5年間の最低残高 ②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高 ③現残高の50%相当額 以上の3つのうち最小の額を上限)と定義し、当金庫では、満期を5年以内(平均2.5年)に振り分けてリスク量を算定しています。

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区分	平成28年3月末	平成29年3月末	区分	平成28年3月末	平成29年3月末
貸出金	300	474	定期性預金	31	281
有価証券	4,501	4,153	要求払預金	121	608
預け金	287	225	その他	—	12
その他	0	0	調達勘定合計	153	902
運用勘定合計	5,089	4,854			

(単位:百万円)

金利リスク	平成28年3月末	平成29年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	4,936	3,952

9. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1)オペレーショナル・リスクに関するリスクの管理方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務処理の過程、役職員の活動、若しくはシステムに不適切があった場合や外生的な事象により損失を被るリスクを総称するもの」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測方法に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、体制を整備しております。また、これらのリスクに関しましては、コンプライアンス委員会、事務改善委員会、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会等において報告する体制を整備しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

資料編（連結）

1 当金庫グループの主要な事業の内容

(1)当金庫グループの主要な事業の内容
信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、不動産の保守管理運営業務、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。

(2)当金庫の子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金	当庫議決権比率	他の子会社等の議決権比率
亀信ビジネスサービス株式会社	葛飾区青戸8-11-2	不動産の保守管理運営業務 事務処理の代行業務 事務用品等の物品販売など	平成2年10月25日	1億円	100%	0%

(3)当金庫グループの事業系統図

2 当金庫グループの概況

(1)連結財務諸表の作成方針
連結の範囲に関する事項　　連結される子会社　　・亀信ビジネスサービス株式会社

(2)事業の概況
当金庫の子会社である亀信ビジネスサービス(株)は、当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、当金庫グループの事業概況については、記載しておりません。なお、平成29年3月31日現在の資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。
・資産基準　0.03%　　・経常収益基準　1.71%　　・利益基準　0.65%　　・利益剰余金基準　0.23%

(3)事業の種類別セグメント情報
連結会社は信用金庫業務以外に一部で不動産の保守管理運営業務、物品販売業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

[当金庫と子会社の各比率]

(単位:百万円・%)

資産基準	=	子会社の総資産額 / 当金庫の総資産額	213 / 583,961	× 100	=	0.03%
経常収益基準	=	子会社の経常収益 / 当金庫の経常収益	161 / 9,410	× 100	=	1.71%
利益基準	=	子会社の当期純利益 / 当金庫の当期純利益	7 / 1,127	× 100	=	0.65%
剰余金基準	=	子会社の剰余金 / 当金庫の剰余金	95 / 40,401	× 100	=	0.23%

開示項目索引

信用金庫法第 89 条（銀行法第 21 条準用）に基づく開示項目

■ 金庫の概況及び組織に関する事項
◆事業の組織 …… 16
◆理事・監事の氏名及び役職名 …… 17
◆事務所の名称及び所在地 …… 17

■ 金庫の主要な事業の内容 …… 19

■ 金庫の主要な事業に関する事項
◆直近の事業年度における事業の概況 …… 5
◆直近の５事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 47
- ●経常収益
- ●経常利益又は経常損失
- ●当期純利益又は当期純損失
- ●出資総額及び出資総口数
- ●純資産額
- ●総資産額
- ●預金積金残高
- ●貸出金残高
- ●有価証券残高
- ●単体自己資本比率
- ●出資に対する配当金
- ●職員数

◆直近の2事業年度における事業の状況 …… 47
〈主要な業務の状況を示す指標〉
- ●業務粗利益及び業務粗利益率
- ●資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支
- ●資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
- ●受取利息及び支払利息の増減
- ●総資産経常利益率
- ●総資産当期純利益率

〈預金に関する指標〉
- ●流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
- ●固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高

〈貸出金等に関する指標〉
- ●手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
- ●固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
- ●担保の種類別（当金庫預金積金・有価証券・動産・不動産・保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額
- ●使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高
- ●業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ●預貸率の期末値及び期中平均値

〈有価証券に関する指標〉
- ●商品有価証券の種類別の平均残高
- ●有価証券の種類別の残存期間別残高
- ●有価証券の種類別の平均残高
- ●預証率の期末値及び期中平均値

■金庫の事業の運営に関する事項
◆リスク管理の態勢 …… 31
◆法令遵守の態勢 …… 28
◆中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 …… 11
◆金融ADR制度への対応 …… 37

■金庫の直近の2事業年度における財産の状況
◆貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 …… 42
◆貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 50
- ●破綻先債権に該当する貸出金
- ●延滞債権に該当する貸出金
- ●３ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
- ●貸出条件緩和債権に該当する貸出金

◆自己資本の充実の状況 …… 56
◆次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 …… 53
- ●有価証券
- ●金銭の信託
- ●デリバティブ取引の状況

◆貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 51
◆貸出金償却の額 …… 52
◆金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… 43

■報酬等に関する事項 …… 38

■金融再生法上の開示債権 …… 51

■連結情報 …… 64

定性的な開示項目

■ 自己資本調達手段の概要 …… 56

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 …… 58

■ 信用リスクに関する事項 …… 59
- ●リスク管理の方針及び手続の概要
- ●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- ●エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 61

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 61

■ 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 …… 62
- ●リスク管理の方針及び手続の概要
- ●証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- ●証券化取引に関する会計方針
- ●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

■ 出資等エクスポージャーに関する事項 …… 62

■ 金利リスクに関する次に掲げる事項 …… 63
- ●リスク管理の方針及び手続の概要
- ●内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

■ オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項 …… 63
- ●リスク管理の方針及び手続の概要
- ●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

定量的な開示項目

■ 自己資本調達手段の概要 …… 56

■ 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項 …… 58
- ●標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
- ●証券化エクスポージャー
- ●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法による額
- ●自己資本比率

■ 信用リスクに関する事項 …… 59
- ●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、それらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ●三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別内訳
- ●個別貸倒引当金の期末残高及び業種別内訳
- ●業種別貸出金償却の額
- ●標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高
- ●一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

■ 信用リスク削減手法に関する事項 …… 61
- ●標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- ●標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 61

■ 証券化エクスポージャーに関する事項 …… 62
- ●オリジネーターの場合
- ●投資家の場合

■ 出資等エクスポージャーに関する事項 …… 62
- ●貸借対照表計上額及び時価
- ●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
- ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
- ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

■ 金利リスクに関する事項 …… 63
- ●金利リスク関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

夢づくり、街づくり。

私たちはこの街の未来のために
これからもがんばり続けます

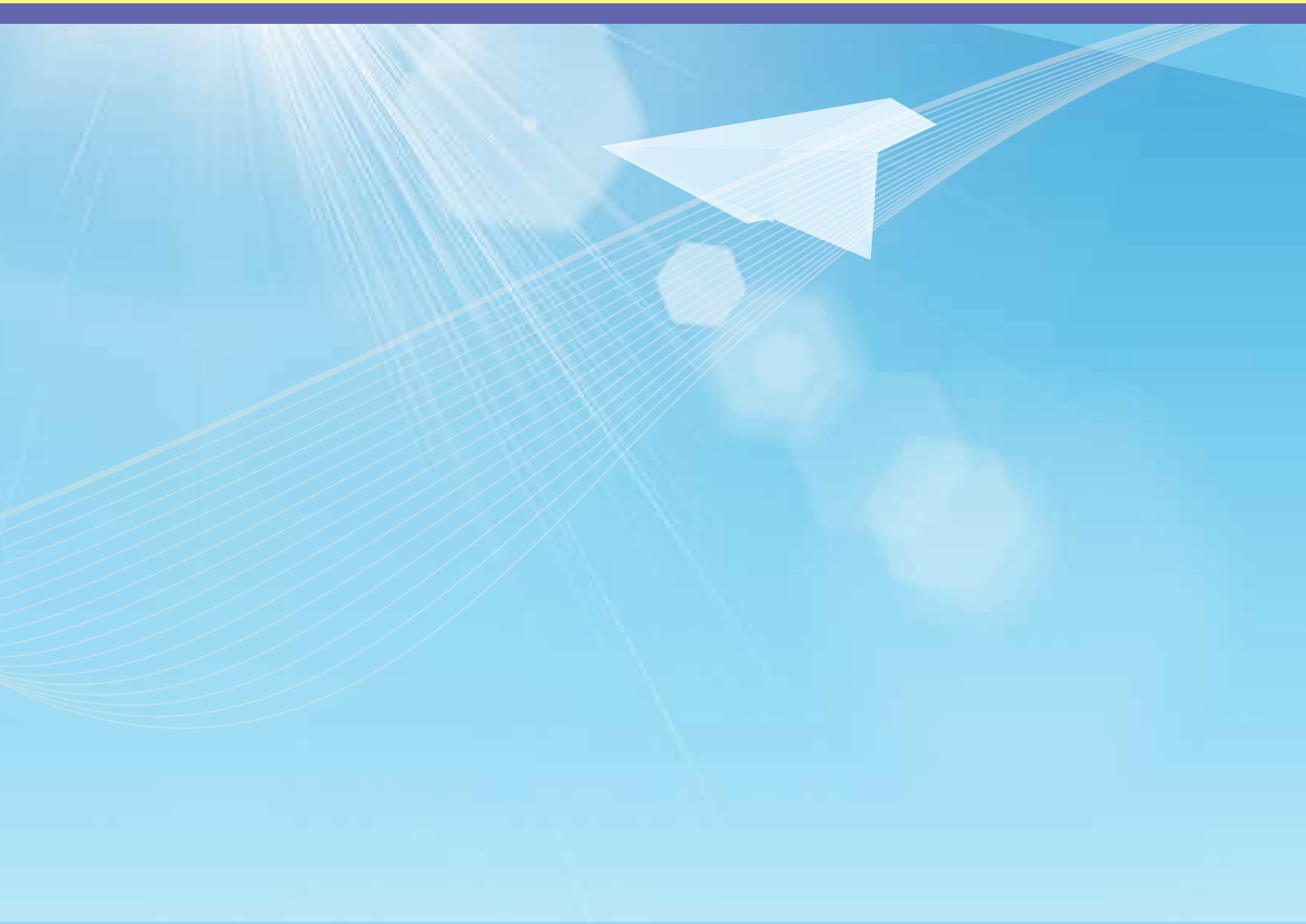

豊かな未来のお手伝い。
シグマバンクグループ

VEGETABLE OIL INK
環境に優しい植物油インキで印刷しています。